

平成27年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年8月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年9月3日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年9月3日 午後3時00分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	田中 秀則
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	横田 泰次
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	峯崎 幸清
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎	代表監査委員	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

平成27年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年9月3日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村信夫	1. マイナンバー制度について 2. 介護保険制度について 3. 道路改良について
2	大島恒典	1. 企業誘致について 2. 市内の防犯対策について 3. 観光問題について
3	川内聖二	1. ふるさと納税について 2. 高齢者への出張サービス業務について
4	田中平一郎	1. 子どもにかかわる諸問題について
5	梶原睦也	1. 市営住宅の現況について 2. 道路交通法改正に伴う自転車の安全運転について

午前10時 開議

○議長（田口好秋君）

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

16番西村信夫議員の発言を許します。西村信夫議員。

○16番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。また、傍聴者の皆様、早朝から傍聴していただきましてまことにありがとうございます。

それでは、通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

私は今回3点質問を提出いたしております。

まず、マイナンバー制度について、それから介護保険制度について、それから道路改良についてということで質問を提出しております。質問の順序をちょっと入れかえまして、まず

介護保険制度から質問させていただきたいと思います。

平成12年4月に介護保険制度がスタートして、はや15年を経過いたしました。我が国の高齢化は依然として急速に進んでおります。嬉野市における高齢化率も、制度スタート時には23.3%から平成27年7月末現在29.98%、30%に達しようとしております。また、高齢者の要支援、それから要介護認定者数も、制度スタート時は嬉野市で978人から平成27年7月末時点で1,617名と、1.7倍の増となっております。今後もさらにふえ続けることが予想されております。

さて、介護保険制度の事業計画は3年ごとに見直されることになっており、今回の改正は第6期介護保険事業計画が平成27年4月から平成29年の3年間を事業計画期間として策定をされております。

今回の策定に当たっては、特に介護保険制度改正は団塊世代が75歳以上となる2025年問題などの各種課題もこれまで以上に増加をするという想定で、課題に向けた対策が講じられておるところでございます。

さて、今回の第6期介護保険事業計画は、今までにない大幅な改正、私から言えば改悪となっております。

そこで、以下3点質問をさせていただきます。

まず1点目、4月1日から改正がっておりますけれども、2015年8月から介護保険制度がさらに改正をされております。この8月からの改正部分について、どのような改正がされているのか、具体的に答弁を求めたいと思っております。

それから2番目、要介護度が低い、いわゆる要支援1、要支援2の高齢者向けサービスの一部を市町村の事業に移す制度で、嬉野市はどのようにされておるのか、この点を求めたいと思います。

それから介護保険制度は3番目です。今後さらなる高齢化の進行に伴う介護給付費の増大や、特に認知症高齢者対策、施設入所者・待機者の増加が予想されると思われませんが、本市の取り組みについてはどのような計画をお持ちなのか、市長の答弁を求めていきたいと思っております。

壇上からは、以上介護保険制度だけ質問をさせていただきまして、質問席からは道路改良について、それからマイナンバー制度についてを質問させていただきます。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御臨席に敬意を表したいと思います。

それでは、西村信夫議員のお尋ねについてお答えをさせていただきます。

お尋ねにつきましては、介護保険制度についてということでございます。

1点目が、いわゆる介護保険制度の改正が行われたわけですが、何が改正されたのかという事のお尋ねでございます。

2点目が、いわゆる要支援1・2の高齢者向けサービスの一部を市町村の事業に移す制度の改正で、嬉野市の対応はということでございます。

また、3点目が、今後さらなる高齢化に伴ういろんな課題について、嬉野市の取り組みはというお尋ねでございます。通してお答えを申し上げたいと思います。

1点目の2015年8月から介護保険制度の改正があったけれども、何が改正されたのかというお尋ねでございます。

大きな改正点は2つでございます。1つ目は、地域包括ケアシステムの構築でございます。御高齢の方々が住みなれた地域で生活を継続できるようにするため、介護・医療・生活支援・介護予防を充実されることでございます。主な内容といたしましては、1点目が在宅医療、また介護連携の推進、2点目が認知症施策の推進でございます。3点目が地域ケア会議の推進、4点目が生活支援サービスの充実強化ということでございます。

2つ目の改正点につきましては、費用負担の公平化ということでございます。所得の低い方の保険料軽減を拡充させ、また保険料上昇をできる限り抑えるために、所得や資産のある人の利用料の負担を見直すこととなります。

以上が改正点でございます。

次に、2点目の要介護度が軽い要支援1・2の高齢者向けサービスの一部を市町村の事業に移す制度で、改正点はどこかということでございます。

今回の制度改正に伴い、要支援1・2の訪問介護、通所介護は地域支援事業として現在の介護予防事業の中に含まれることとなります。ただ、今後地域支援事業もその人の状況に合わせた対応となるように多様化し、現在の通所介護のみではなく、ボランティア、NPO、民間企業などのいろんな主体のサービスが提供されることとなります。これらは平成29年4月1日の移行時期に合わせ、保険者である杵藤地区介護保険事務所やほかの構成市町と協議を行いながら、サービス体系を整備していきたいと考えておるところでございます。

3点目のお尋ねが、今後さらなる高齢化の進行に伴う介護給付費の増大や認知症高齢者対策、施設入所待機者の増加などが想定されるが、これらの課題に向けて嬉野市の取り組みを伺うということでございます。

今後の高齢化の進展に伴い、介護給付費の増大や認知症対策が必要になってまいります。施設も待機者がふえるばかりだと予想されます。したがって、元気な高齢者をふやすために介護予防事業の一次予防、二次予防事業をさらに充実するとともに、認知症や要介護状態になっても24時間体制での在宅での支援を充実させていかなければならないと考えております。

特に認知症対策では、早期発見の対策を図りながら、認知症サポーター養成講座を実施し、周囲の人々の正しい理解と対応を広め、住みなれた環境の中で過ごせるような社会づくりを取り組むとともに、認知症地域支援推進員を設置し、適切なサービスが提供できるように、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐように努めてまいりたいと考えております。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど登壇でも申し上げたように、今高齢化がどんどん進んで、今や嬉野市では30%というような状況になってきております。地域においても調査をさせていただきましたけれども、一番高いところの地域が43.4%の地域もあります。嬉野町が40%が3地区ありまして、塩田地区も40%以上の高齢化率が3地区あります。その中で、43.4%が一番高い地区があるということでお知らせをしておきたいと思っております。

さて、今回高齢化社会を踏まえまして、介護保険制度が大きく今回第6期が改正になっております。8月からどのようなものが変わったのかということで今質問したところ、市長は在宅介護とか、あるいは介護の連携、認知症対策とか、それぞれ大幅な改正がっております。特に私たちが注視をしなければならないのは、介護費用の公平化、利用者負担の増というふうなことでございますので、この利用者負担がどのように改正になったのか、お尋ねをしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず、保険者が介護サービスを利用した場合ということでございます。

一定以上の所得者については、利用者の自己負担が2割になったということでございます。これについては、前年の本人の合計所得金額が160万円以上の方が2割負担ということになります。

それから、2点目でございますが、施設サービスを利用した場合の負担限度額の認定の要件に資産等が追加されたことでございます。それで、預貯金等が単身で1,000万円以下、夫婦で2,000万円以下という要件が追加をされております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど担当課のほうから説明がありましたけれども、市内で1,610名が介護保険の認定を受けていらっしゃいます。その中で、今回所得が160万円以上の方、そしてまた資産が1,000万円以上、夫婦で2,000万円以上の方が何名ぐらいいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

先ほど1,610名ということで、そのうちの2割負担の方々が67名いらっしゃいました。しかしながら、1,000万円以上の資産については、こちらのほうでは把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど67名ということで、率で4.1%ぐらいの割合じゃないかと思っております。全国では5人に1人がこの対象になるんじゃないかと言われておりましたけれど、嬉野市では2割程度というふうなことで67名と。この調査はどのようにして67名を調査されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

この所得につきましては、税務課のほうにお願いをいたしまして調査をしたということでございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

税務課のほうでお願いをして調査したというふうなことです。今回8月から預貯金、資産に関しても1,000万円、あるいは2,000万円という基準が設けられておりますけれども、嬉野市としては、この資産についてはまだ適用していないというふうなことで理解してよろしいでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

この資産については、こちらのほうとしてはちょっと把握はできておりませんので、その分については、どちらかというと施設とか利用される、そちらのほうで把握されるものというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回の制度改正においては、8月1日から資産まで入れるというふうなことでございまして、そういった資産まで、個人のプライバシーの侵害にかかわるような問題を、個人の通帳まで開いて見るということはいかがなものかと私は思っております。

そのあたりは、今回の制度改正において、この個人の通帳まで、資産まで開けていくというふうなことは、市長はどのように見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの形で資産形成をなされておられる方はおられるわけでございますので、やはり国のほうのそういう制度に伴って把握をしていくということになるんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

国の方針の制度に基づいてやると言われていますけど、嬉野市としては、資産についてはいつから照会をするのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

それにつきましては、こちらのほうとしては承知しておりません。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで、次に参りたいと思います。

今回、8月から介護保険制度が大幅な改正ということで、4月から基本的なものは変わっておりますけれども、今回の改正に伴いまして、特に要支援、要介護2、要支援2、訪問介護、通所介護、この関係については、地域の包括支援センターに大きな負担がかかるのではないかと考えておりますのが、そのあたりを求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

先ほど市長から答弁がございましたとおり、保険者であるのは杵藤地区介護保険事務所でございます。それで、構成市町と協議を行いながら、今後サービス提供を行う受け皿の問題や単価設定など時間を要することから、平成29年の4月1日を目標に今協議をしている状況でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今、杵藤地区介護保険事務所と言われましたけれども、包括支援センターは嬉野市にセンターを設置して、センター長を含めてそれぞれの職員が配置をされておるわけですね。今回の改正におきまして、平成26年度中に規則よりも条例化、改正が求められております。

そこで私もちょっと調べてまいりましたところ、杵藤地区広域市町村圏組合包括支援センター事業の実施に係る基準を条例化したということでございまして、この条例を見てみますと、嬉野市もそれに準じて条例変更しないといけないんじゃないかなと思います。そのあたりは確認をさせていただきたいと思います。そして、杵藤地区の介護保険の条例を見てみますと、今現在、被保険者、65歳以上の1号被保険者ですね、今8,200人ほど嬉野市ではおられます。その中で、条例の中で、第3条の3、第1号の規定に係る1つの包括支援センターが担当する区域における1号被保険者の数がおおむね6,000人以上である場合には、介護保険運営協議会において地域包括支援センターの人員配置基準を協議するというふうなことになっておりますが、うちは現在8,200人ほど1号被保険者がいらっしゃいますので、この条例では3,000人から6,000人というのを適用して要員を配置しております。その中で、杵藤地区介護保険事務所において、この条例に基づいて適正な要員配置が示されるのかどうか、その点求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

まず1つ目の御質問でございますけれども、市で条例を制定すべきではないかということでございますけれども、介護保険法の第3条の規定で、保険者として市町村は介護保険を行うことが規定をされております。嬉野市の場合は、杵藤地区管内の3市4町で杵藤地区広域市町村圏組合を設立いたしましたして、それで、その規約の第3条の中に組合の共同処理する事務ということであつておられますので、そういうことで市町村では、その条例というものはつくらずに、保険者はあくまでも杵藤地区広域市町村圏組合ということで、先ほど言われました包括的支援事業委託というものは、あくまでも委託という形になりますので、市で条例制定は不要ということでございます。

それで、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律ということで、先ほど申されました制度改正によって、包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例というものを制定する必要があるんですけども、それについては杵藤地区広域市町村圏組合でつくられておられますので、その分については必要ないということをご答えておきます。

それから、もう1つの基準に関する協議でございますけれども、これについては今のところ、その協議については今まだされていないということをお聞きしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

1点目については理解をします。確認事項ということで質問したわけですけど、2点目について、この人員配置の基準の協議、この件についてまだ協議をされていないということですが、この条例の中では、3,000人から6,000人をめどにきちっと要員を、介護福祉士とか、そして専門員の方とか、保健師とか要員配置が定められておりますが、うちはこの基準よりも2,000人もはるかに超えておるわけです。その中で、要員配置は適正なのかということをご再度お尋ねしておきたいと思っております。

そしてまた、これにあわせて鹿島市も、隣のことやけど、鹿島市も超えておるですね。鹿島市が1号被保険者数が8,775名、嬉野市が8,198名ですから、当然鹿島市もその条例に従うべきじゃないかと、そういった意味では協議されていないと言うけれども、2,000人オーバーしているということで、現場で働く人は非常に大変な作業が入っているんじゃないかと思っております。

そういった意味で、市長、この件について、杵藤地区介護保険事務所で地域包括支援センターの人員配置の基準について協議をすべきではないかと思っておりますが、その点求めたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、対象人数の方はそれだけいらっしゃるわけですが、それぞれ案件が違いますので、そこら辺は確認して行って、実際サービスを必要とされる方が何名なのかということは介護保険事務所のほうで把握をしたいと思います。またそれで、杵藤地区全体で、じゃ、何人ぐらい足りないのかとか、また市町村にどのような配分をしていくのかというふうなことは話し合いがあるかと思いますので、そういう点では、数字をつかまれた後に私どものほうにも話が来るといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

もう既にこの市町村の介護保険の認定者数とか、あるいは受給者数とか、もう7月31日現在、この資料を私持っております。その中で、要支援1から要支援——介護保険の5までのずっと資料がここに載って数字が書いてあります。だから、8,198人の認定を受けておられるので、当然これは協議をして要員の見直しをすべきじゃないかと思っております。

そういった意味で、担当課長、会議の出席時にはぜひその件について求めていきたいと思いますが、確認のため答弁を求めます。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

その件については、その介護保険事務所の会議の上で、そういうお話を持っていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それから2番目ですね、要介護度が低い、いわゆる要支援1、要支援2、訪問介護、それから通所介護、今現在嬉野市では428名、要支援1、要支援2の方がいらっしゃいまして、この事業を制度改正によって市町村事業に移すということで、平成29年度までに移しますという今度の改正なんですよね。この改正に基づいて、嬉野市としては、先ほどの答弁では、杵藤介護保険の圏域内で協議をするというふうなことで答弁をいただきましたけれども、もうあと2年ないわけですので、このあたりはきちっとした方向づけを示さないといけないと

と思いますが、担当課長、協議の段階はいつから協議の段階に入っていくのか求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

これについては、今も現在その協議を進めておりますので、現段階ではずっと徐々に会議をもって進めてまいっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

会議を進めておるといことで、着々と準備の方向性に向いておるといことですね。

それから、この要支援1、要支援2について、訪問介護、通所介護、先ほど申しましたように、今回の自治体事業に移行するに当たって、専門的なサービス、それから多彩なサービスに区分されております。その専門的なサービスと多彩なサービス、どこで基準を我々は理解したらいいのか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

その基準については、詳細にはこちらで把握しておりません。申しわけございません。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

私の調査の中では、専門的なサービスというのは、いわゆる介護保険の事業所のヘルパーとか、あるいはそういう介護支援員ですね、その方が実際訪問をして介護するというふうな状況になっておるようです。多彩なもの、多彩なサービスというのは、先ほど市長が答弁をいただきました民間のとか、あるいはNPO法人とか、あるいはそういった方々のサービスというふうなことで、実際そういうふうな方のサービスがどのように行われるのか、そのあたりは先ほど答弁をいただきましたので説明できるんじゃないかと思いますが、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長のほうからも答弁がありましたように、これからはNPOとか、それぞれの民間の方々と一緒に連携をして進めていかなければならないということだけは承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

多彩なサービスというものは民間、NPOですね、そして地域のボランティア、そういう方々が訪問をしてサービスをしていくということで、今回の改正になっておるようです。

その中で注視をしなければならないのは、民間の方が訪問をして、あるいはNPOの方が訪問をして、あるいは掃除、洗濯、ごみ出しというふうなことがここにサービスの内容はうたわれておりますけれども、プライバシーの保護、この問題が守れるのかどうか、このあたりはどう見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

そのプライバシーの保護については、十分に配慮をしながら進めていかなければならないと思っております。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そしたら次、3番目に移ります。

今後、さらに高齢化の進行に伴う介護給付費の増大、認知症対策、施設入所者・待機者というふうなことが大きくふえていくということで考えておりますけれども、今現在施設の入所、特別養護老人ホームが嬉野市では2カ所ありますね、済昭園とうれしの特老、この待機者がどれくらいいらっしゃるのか、教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

先ほどの件でございますけれども、特養うれしにつきましては、268名今待機者がい

らっしゃいます。それから、済昭園は2つの施設がございまして、済昭園と清涼館がござい
ます。済昭園が68名、清涼館が157名それぞれ待機をされていると。しかしながら、そのダ
ブっているというか、申請は幾らでもいいですので、実質の数というのはちょっと把握でき
ておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

特養では268名という数字を示されまして、塩田の済昭園が68名と157名というふうな数字
を示していただきましたけれども、今回介護保険制度の改正に伴いまして、施設に入所でき
る人は要介護3からというふうなことが改正になっております。そういう中で、要介護3か
ら入所というふうなことですが、そのあたりを示していただければと思います。それで加
えて、要介護3、加えて補足給付ですね、これがまた部屋代とか、あるいは食事代とか、そ
ういったものが加算をされます。そういった意味まで含めて説明を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

介護度の3というのがどのくらいの割合というか、どの程度のものかというのはちょっと
こちらのほうでは詳しくは存じ上げておりません。

それから、利用者の負担額でございますけれども、食費とか居住費とかがございます。そ
の具体的なものについては若干前回と比べて上がっているということで、低所得者のほうの
部分についてはほとんど変わりはありません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

先ほど答弁をいただきましたけれども、特別養護老人ホームに入所の方は、要介護3以上
と、これが原則ですけれども、ただし、認知症のちょっと進んだ方とか、あるいは家でどう
しても見切れない方とか、そういったものがただし書きにあります。そういった人たちは要
介護3以下でも入所対象になるというふうなことで書いてありますけれども、そのあたりの
確認を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

認知症とかが今話が出ましたけれども、認知症の高齢者でも常時適切な見守り、介護が必要である場合とか、知的精神障がい等をお持ちの方とか、家族の虐待とかが深刻であって、心身の安全・安心の確保が不可欠という場合については、それでも入所が認められるということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういうことで今答弁をいただきましたけれども、要件がありまして、必ずしも要介護3以上という要件ではないかと思っております。

そういうことで、非常にこれから2025年、団塊世代の高齢化、これはもう待ったなしで進んでおります。そういう中で、今後施設に入所をされる方、あるいは介護が必要になるというふうな状況の中で、嬉野市として今後の高齢化に向けた対策をどのように考えていらっしゃるのか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

高齢化率が進展しているのは事実でございますので、私どもといたしましては、やはり保健福祉という制度につきまして十分承知をしながら、担当課とともに努力をしていって市民の方の御理解をいただきたいというふうに思っておりますのでございます。

特に政策として今打ち出しておりますのは、やはりこの健康寿命をとにかく伸ばしていくということで、でき得る限り元気な老後を暮らしていただくというふうなことに主眼を置いて、今いろんな政策等を進めておるところでございますので、そういう基本的な方針に従って動いていきたいと思っております。ただ、どうしてもやはりこの施設入所等の課題があらわれる方もおられるわけでございますので、私どもといたしましては、施設をいわゆる関係の皆さん方と十分協議をしながら、安心して入所等もしていただくように努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それぞれどこの市町も、これから2025年の団塊世代の75歳到達までにはきっちりしたその策定を急がれるんじゃないかと思っております。そういった意味でも、嬉野市も10年後に向けて、しっかり策定に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

今現在着々と介護保険の認定者数もふえておりますね。その中で、平成25年度は1年でどれくらい認定の申請があっているかということで調査資料をいただきましたけれども、平成25年度は456名の方が申請をされておりますね。それから、平成26年度は458名ということで、それぞれ新しく新規に申請をされておると。そしてまた、新しく更新というふうなことでございますが、要介護2、要介護3、要介護4とか、それぞれ段階的に上がっていくというふうなことで理解しておりますけれども、そのあたりは更新と区変と、区変が160名というふうなことでございますが、そのあたりを具体的に今議会で示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

更新という申請者については、今までその申請をして期限が切れて、また継続するために切りかえの手続を行った方が更新という捉え方でございます。それから区変と、区分変更ということでございますけれども、これについては、今現在の介護度に対して異議があると、ひどくなったとか軽くなったとか、そういうふうな変更の申し入れをした方が区変と、区分変更ということで捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

そういった意味で理解をさせていただきたいと思っております。嬉野市ではとにかく450名ぐらい毎年申請があっているというふうなことですね。さらに大きくふえていくんじゃないかと予想をしておるところでございます。

高齢化率も30%になって、今先ほど登壇して、質問席で申しあげましたように、ちょっと数字が誤っておったかもわからんけど、ここにメモして控えておりますが、塩田地区で高齢化率の40%以上は3地区、これは間違いのないと思っておりますが、43.4%とか申しあげたと思っておりますが、44.37%ですね。塩田地区で一番高齢化率の高い地域、44.37%ですよ。もう半数近くが65歳以上を超えているという、間もなく超えるという状況ですね。嬉野地区では40%台が3地区、43.41%が一番嬉野地区では高い地域ということで、限界集落というふうなこともそろそろ、言葉では出ておりますけれども、非常にこの高齢化に伴って地域の活性化がやや低下していくんじゃないかという心配があります。そういった意味では元気で、そしてまた

いつまでも地域で過ごされるような高齢化の推進に向けて取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

今回、2015年度から3年間のうちに介護の市町村移行ですね、市町村へ移管するということですが、全国で7%ぐらいしかまだ実際移管していないというふうなことで、新聞情報に載っておるということですが、これはもう待たなしで移管をしていくというふうなことになりますので、早く取り組んでいただきまして、確固たる高齢者の充実に向けて取り組んでいただきたいと思います。

それでは、介護保険制度については終わりをいたします。

続きまして、道路改良についてというふうなことですが、五町田地区の東長付近というふうなことで書いてありますが、ここはもう調査されておられると思いますが、道路改良工事が今中断をされております。これを見てもみますと、もう用地はある一定確保をして、ガードレールを今張ってあるですもんね。あそこは用地買収をして、ガードレールを張っている部分については拡張できないだろうかという地域のお問い合わせがあったものだから、今回あえてその問題に取り組んで提出をしておるところでございます。

そういった意味で、担当課の課長、どういうふうな状況、これからの見通しになっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御質問の道路でございますけれども、あの道路自体は県道という位置づけになっておりますので、施工のほうは杵藤土木事務所さんのほうで行われるわけでございますけれども、杵藤土木事務所さんにお尋ねをしたところ、今現在ガードレールで仕切っているような状況になったのが大体平成25年の末ぐらいからの状況だということでございました。

今後の予定についてお尋ねをいたしましたけれども、残っている部分につきましては、地権者さん、1筆だけがちょっとまだ用地が解決をしていないということではございましたけれども、事業自体に反対とか、そういう意味ではなくて、いろいろな諸問題、手続等があった今現在関係機関と調整をされているというようなお答えでございました。

そういった意味では、杵藤土木さんも早目の完成を目指したいということではございましたけれども、まだ関係機関との協議中ということで、はっきり申しまして、全体的な完了のめどは今のところまだちょっと立っていないというような状況というお答えでございました。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

あそこは1筆まだ解決しとらんということで、協議中というふうなことですけれども、非常にカーブで段差があって、非常に危険が伴うというような道路なんですよね。だから早急に何とかしてくれという地域の根強い要望があっているわけですので、再度杵藤土木としっかり話をして、地域住民の安全確保のためにも早急に取り組んでいくべきだと思っております。そういった意味で、その確認と、そしてもう1つ、調査されているかどうかはわかりませんが、嬉野市内の市道ですね、市道で改良、それから新設に伴う、その要望がどういうふうな要望が上がっているのか。そしてまた要望を受けて、それからその順番ですね、改良の順番をどのように判断を示していくのか、その点をお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

先ほど県道の件で少し説明不足だったかと思えますけれども、杵藤土木さんにおかれましては、地権者の方と会う予定をされておりましたけれども、ちょうど台風が上陸をしたと、直撃をしたということで、ちょっと地権者の方と会えなかったというような状況で、できるだけ早目に交渉をしたいということでございました。

それで、杵藤土木さんとされても、一気に工事をしたいという要望はあられるということでございますけれども、もう少し時間がかかるようであれば、今拡幅をされている部分の舗装工事だけでも今年度やればやりたいなというお答えではございましたので、付け加えて説明とさせていただきます。

それと、議員お尋ねの市道の件でございますけれども、ちょっと全部は把握をいたしておりませんが、平成25年度につきましては、改良の要望が11路線、塩田のほうで2路線、嬉野のほうで9路線程度あっております。平成26年度につきましては、改良の要望ということで11路線、嬉野のほうで7路線と塩田のほうで4路線程度要望を頂戴しておるような状況でございます。

それともう1点、市道の拡幅等の整備の位置づけ、順番というお尋ねでございますけれども、やはりまずもっては市道の交通量、また通学路というのを考えながら進めているわけではございますけれども、常々市長も申しますように、緊急車両等がやはり入らないと市民の安全が確保できないということもございますので、そういったものも含めて順番づけを今考えているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

わかりました。市道の優先順位まで示していただきましたけど、交通量の多いところとか、あるいは通学路とか、あるいは緊急車両、その部分についての必要度を考えながら優先順位を決定していくというふうなことですけど、とにかくまだまだ道路整備が非常に至っていないところもありますので、とにかく今回の大雨とか、あるいはそういった意味で道路が陥没とか、そういった部分がありますので、市の管理する市道においては、十分道路状況は把握しながら、住民の安全性をまず優先に考えながら取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に入っていきたいと思います。

次に、マイナンバー制度についてお尋ねをしたいと思います。

このマイナンバー制度については、今回の議会の補正予算として計上されております。そういった意味で、深いところまでは質問ができませんので、大概マイナンバー制度について、まだまだ理解が行き届かないという市民も、あるいは国民もいらっしゃいます。そういった意味では、その説明を求めていきたいと思いますが、まず、私のほうからマイナンバー制度について申し上げたいと思います。

マイナンバー制度をお知らせする通知が平成27年の10月以降、原則として住民に記載された住所に順次送付されます。平成28年1月から行政機関によるマイナンバーの利用が開始され、同時に申請者に個人番号カードの交付が始まります。

そこで、マイナンバー制度導入に向けて本市の取り組みの状況はということでお尋ねをしておりますが、ここは議案に触れますので削除をしていきたいと思います。

次に、2番目の市民のマイナンバー制度の内容、認知度について、嬉野市民は、このマイナンバー制度についてどれくらいの認知度があるかということで市長にお尋ねをしておりますが、これは抵触しないと思いますので、答弁を求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民のマイナンバー制度の内容の認知度についてというお尋ねでございます。

本年2月に内閣府が公表しました世論調査の結果では、内容の認知度が3割弱と低かったということございまして、嬉野市内もそのような状況ではないかなと思っております。

3月以降、政府は国民に向け広報活動を始められたところございまして、民間の調査会社が7月に公表した調査結果では、内容認知度は約6割と、少しずつ広まっているのではないかと考えております。

嬉野市といたしましては、ホームページにおいて制度概要を掲載しまして、6月からはケーブルテレビにおいてマイナンバーの説明動画を放送しておるところでございます。

また、市報の8月号ではマイナンバー制度の特集記事を組みましたし、8月にはよくわかるマイナンバー制度のパンフレットを市内全戸に配布するなどして、制度についての周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

市内の認知度は6割程度というふうなことです。マイナンバーというのは聞いたことあるけど、一体ナンバーの内容はどういうものかということで、非常にわかりづらいというふうなことで、私も老人会のほうにお話に行ったんですけども、わからない方がまだまだ浸透していないと思っております。いよいよ10月から始まるわけですけども、これからさらに制度に向けて市民に周知すべきじゃないかと思っております。

次に、政府はマイナンバー制度直前になって、3番目になるんですが、平成28年1月からの個人番号と基礎年金番号と連携する時期を延期する方針であるというふうなことで新聞報道に載っております。これは延期されるのか、あるいは1月から実施されるのか、そのあたりは市としてどのような見解をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

延期される理由等についてということでございますけれども、御承知のように、日本年金機構へのサイバー攻撃によりまして、101万人の個人情報が流出して不安を広げたことによりまして、マイナンバー制度と基礎年金番号との連結をおくらせることになったと報道があつているところでございます。サイバー攻撃を受けた初期の段階で迅速な対応や組織全体での情報共有ができていなかったために、膨大な数の個人情報が流出してしまったということございまして、今後の情報の管理や安全対策を徹底するため導入時期が延長されるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

ことしの6月やったですかね、日本年金機構が125万件情報を流出したということで、55万件がパスワードも設定されていなかったということのようですが、今回そういった個人情報の保護に関しても、しっかり嬉野市としても、この情報の流出をしないように取り組んで

いかなければならないと思います。そういった意味では、個人番号の取り扱いについて、市は職員の研修はされているかどうか、その点お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

西村議員、ちょっと待ってください。議案第59号で個人情報の条例改正がありますので、ちょっとそこら辺は御遠慮ください。西村議員。

○16番（西村信夫君） 続

そういうことで、今回の議案に抵触するような状況になっております。

そういうことで、個人情報の関係についても、今回のマイナンバーについてもしっかりとした取り組みをして、落ち度がないような制度の充実に向けて取り組んでいただくことを願って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番大島恒典議員の発言を許します。大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

議席番号12番、大島でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問を始めたいと思います。

傍聴席の皆様方には、引き続き御傍聴ありがとうございます。

今回3点、質問書を出しております。大きく、企業誘致に関する問題について、防犯対策について、そして観光問題に対してであります。

まず、1点目の企業誘致に対する質問であります。企業誘致に関しましては非常に市民の関心も高く、議員とかたろう会の中でも、どの会場でも出てくる問題であります。

そこで今回、現在の工業団地造成に向けた進捗状況並びにこれからの企業誘致の考え方について質問したいと思います。

1点目、予定地の農地転用申請の状況はどうか質問いたしまして、あとの質問、そして防犯対策について、観光問題については降壇しての質問としたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

大島恒典議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

1点目の企業誘致についてお答え申し上げます。

工業団地予定地の現在の農地転用申請の進捗状況及び今後の考え方を伺うということでございます。

工業団地予定地の農地転用申請の進捗状況につきましては、大規模農地の転用許可の権限が国から都道府県に移されたものの、国との協議が必要であることから開発許可までに時間を要しております。このことは、県内の他の市町の動きを見ましても同じような状況でございます。

企業誘致につきましては、雇用による人口流出の抑制及び定住人口の増加につながる点、また、地域経済の活性化といった点からも重要な施策であり、工業用地の確保につきましても当然必要であると考えておるところでございます。

以上で大島恒典議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。

第5次の地方分権一括法によって、ことしの6月に農地転用申請が国のほうから地方に移管されるということで法制化されたわけですけれども、その中でも、まだ国との協議が調っていないということでございますけれども、見込みとして今後いつごろになるか、そこら辺おわかりになったらお教え願いたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

見込みとしてはまだ立っておりませんが、このことにつきましては市長会の中でもいろいろ、ほかの市長からも非常に厳しいという状況の中で意見が出ているところでございます、県との協議の中でもお話が出ております。

そういうことで、私どもといたしましても、ようやく少し風穴があいたわけでございますので、これからも一努力をして何とか実現に向けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

国のほうも地方に移すと言っておきながら、農林水産省が少し関与したいということで、なかなかそこら辺が今難しい状態と思っております。

そういった中で、我々も議員とかたろう会の中で話すときには、企業誘致の問題が必ずといっていいほど出てくるわけで、今回こういう質問をしておるわけですけれども、そういった中で担当課にも聞きたいわけですけれども、失礼ですけれども、嬉野には工業団地はない

わけですね。そういったところで、セールス、企業誘致に対してどういう販売をしておられるのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

今までの企業誘致は中心が製造業で、そういうのが移転をするために大規模な土地を用意して企業誘致するというのが今までの企業誘致でございましたけれども、最近、国の動きも変わりつつあります。というのが、事務系のオフィスですね、そういう大規模な土地を持った製造業じゃなくて、事務系のオフィスがBCP、災害リスクを避けるために、本社の機能を一部地方へ移転してくるという流れがございます。

うちのほうとしても、国の動きあたりを見きわめながら、そういう事務系のオフィスの誘致に積極的に働きかけをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

これは2点目で聞きたかったわけですが、今答えてもらったので。

実際問題として、工業団地としては今造成していないわけで、売るほうとしては商品がないわけですね、嬉野市としては、工場誘致としてはですね。そういった中でどういった展開をしておられるのか聞きたかったわけですが、今、佐賀県の企業立地課のほうに嬉野の企業団地ということで2カ所ほど提示されておりますけれども、その場所についてちょっと御説明いただきたいと思っておりますけれども。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午前11時1分 休憩

午前11時2分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

1カ所は塩田町久間地区の松尾材木店跡なんですけど、ちょっともう1カ所を覚えておりませんので、後ほど説明したいと思います。（167ページで訂正）

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

特老の裏ですね、あそこを出しておられませんでしたかね、みゆきの里の向こうですけど、裏側。——そしたら、それはいいです。

言いたいことは、あそこが出とったものですから、あそこは今のところ県道下宿塩田線の途中になっておりまして、大型トラックも入らないという場所ですので、そういったところはちょっと売れないんじゃないかと思って、今、質問したわけです。

先ほど誘致に当たっては、国のほうも事務系の誘致を進めているということで、せんだって——きのうおとといですか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の素案をもらったところで、その中にも企業誘致ビルということで書いてあります。そのことについては触れられませんので、医療センター跡の活用についてということで、2番、現状のまま残してのオフィスビルとしての活用ができないかということで市長にお伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、お答えいたします。

嬉野医療センターの移転の計画等につきましては、議会のほうでも御承知をいただいておりますが、今のところ新幹線駅前整備に合わせて、少しおくれぎみではありますが、医療センター側の動きは、ほぼ予定に合わせた形で進めていただいているというふうに思っているところでございます。最終的な日程等がまだ確立をしておりませんが、私どもとしては以前から、医療センター跡につきましては非常に大切な地であるというふうに思っております、そういう中で、ぜひ現在のようなぎわいのある、そういう地域を保っていきたいと思っております、教育機関とか、また産業関係の集積できる場所として大切に考えておりますので、そういうふうな方向で動いていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

以前の一般質問の折にも、市長は教育機関の誘致ということをおられたわけですが、まず確認しておきたいのは、今あるところ、等価交換と言っておられましたけれども、これは更地にしてからの等価交換でよろしいでしょうか。確認したいんですけど、よろ

しくお願ひします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

医療センターさんのほうとは、もう3年近くになりますけれども、毎月、定例会ということで会議を開催させていただいております。その中では、例えば将来にわたって利用ができるような、体育館とかまだ新しいものもございます。そういったものについては、基本的には利用できる可能性があるものについては、そのまま使えることもあろうかと思ひますけれども、常々私たちがお願ひをしているのは、あくまでも更地での等価交換でお願ひをしたというようなお願ひはしているような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そしたら、まだはっきりは決まっていなわけですね、更地としては。私としては、あれを壊してしまうより——今あそこの耐震工事をされて何年ですかね、3年か4年ぐらいですかね、まだ新しい建物です。そういう建物は残して、先ほど言われた国の方針としても、リスク、北九州は災害に強いということで結構、今動きがあつております。情報集積、情報サービスとか、コールセンターとかですね。そういった面で医療センターが使えるんじゃないかということで、今回、一般質問したわけでございます。

今、宮崎市は、何年前からか、その辺を重点的に取り組んでおられまして、情報サービス関係、そしてコールセンターが結構入つておられます。そして、今、県内でも佐賀市とか鳥栖市とか、そういった事務系のビルの誘致関係を進めておられるわけで、医療センターをあのまま残して使えば、こっちに来られるときに業者さんのほうも初期投資が少なくて済むんじゃないかということで考えておるわけですが、そこら辺の使い方について市長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

担当が申し上げましたように、これから精査をしていくということになるわけですが、全体的には相当古いということでございまして、新しいのはもう数カ所じゃないかなと思つております。そういうこともございまして、建てかえをされるわけでございますの

で。全体的な調査も必要だなというように思っておりますけれども、以前から嬉野につきましては、宮崎のような形の企業も欲しいなということで努力をしてきたわけございまして、合併以降すぐ動きをしましたが、どうしても光のラインが敷設されていなかったということで、この嬉野、塩田地区がオフィスビルとしてはなかなか売れないということでございました。ようやく関係機関にお願いをいたしまして、昨年からはほぼ光が使える地区が、まだ完璧ではありませんけど、ふえてまいりましたので、その光のラインを前提として、私どもとしてはまた打って出ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そうですね、私もそこを言いたかったわけですけど、せっかく光が来たものですから、そこら辺は有効に利用して、コールセンターとか情報系のサービス業の声をですね、これはやはり大規模な企業、工場を誘致するより結構人的に雇用がふえてくると思います。そういったところで、そこら辺にシフトしていただくとともに、工業団地ですけれども、そこら辺も並行して早目に整備していただきたい。

今、新聞紙上を見ておりますと、何日か前は中国・人民元の切り下げということで、結構株価が下がったり、円が上がったりで、経済は水ものと言われておりますけれども、今の状況を見ますと、佐賀県内でも工業用地が結構売れて、残っていない状態。唐津市の佐志浜も、もともと住宅地として埋め立てたわけですけども、そこも工業団地になすということで、結構そのような動きがあっております。そしてまた、お隣の東彼杵町にも東彼杵町の工業団地があるわけですけども、そこにも今、三菱のジェット機の部品をつくっているウラノという工場が第2工場、第3工場までつくるということで、私としても大変歯がゆい思いをしとるわけです。そして、波佐見も町営の団地をつくっておられます。キャノンの入り口にですね。そこも、もう半分は埋まっているということで、今、企業がこっちのほう、地方に目が向いているということで、あわせて工場の企業誘致ですね、そこら辺を進めていくためにも、農地転用申請の問題がありますが、性急に進めていただきたいと思います。そこら辺について市長のお考えをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県の企業立地課とも十分連絡はとっておりますし、また職員も派遣をいたしております、何とか実現できるように今、努力をしているところでございますので、いろんな御支援を各

地区にお願いいたしまして努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

次、2点目に移ります。市内の防犯対策についてということでございます。

読ませていただきます。皆さん御存じのとおり、我が国におきましては大変痛ましい犯罪が続いております。現在、犯罪捜査において、防犯カメラの解析により犯人検挙につながるケースがふえてきております。犯罪を抑止するという意味でも、主な公共施設への防犯カメラやセンサーライトの設置を検討すべきと思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、嬉野市では、条例に基づきまして両庁舎及び塩田、嬉野図書館の4カ所に、犯罪の防止、また施設における平穏と秩序の維持を目的として、防犯カメラを設置しておるところでございます。公共施設で犯罪が行われやすい場所、環境等が見受けられた場合につきましては、防犯カメラの設置について検討しなければならないと考えております。

センサーライトにつきましては、1施設に複数設置しないと効果が期待できないところでございます。時代の流れとしてそういう機材の設置を求める声と、また逆に監視される社会の到来を危ぶむ声、両方があると考えますので、慎重な対応が求められると思います。

公共施設への防犯カメラ設置につきましては、プライバシーや個人情報を厳格に守る立場もありますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ありがとうございました。

今、防犯カメラの設置条例ということで、庁舎——嬉野庁舎、塩田庁舎、そして図書館——嬉野図書館、塩田図書館に設置してあるわけですがけれども、それ以外にはないわけですね、総務課長、一応確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今、庁舎と図書館ということで、それ以外ですけど、遠隔の監視防犯システムというようなことで、美野地区に1基、それと、みゆき公園の駐車場に1基ということで設置をいたしております。また、塩田地区の防犯協会のほうから宮ノ元地区に1基設置をしております。それとあわせて、観光の箇所湯遊広場、湯宿広場のほうに各1台設置をいたしております。以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。

一応5カ所ですか、ついておるわけですけども、そういった中で、前回、一般質問にも出たわけですけど、防犯カメラについてはなかなかプライバシーの問題もあって、商店街の皆さんとか、その辺の了解を受けたらつけられるんじゃないかということで市長は申されておりましたけれども、商店街がつけられるとして、補助ですね、これは中小企業庁ですかね、あそこの補助があったと思うんですけども、自治体で、地区ですね、そこら辺でつけたいと言われたときの補助があるかどうか、確認したいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

今のところ補助ということで制度は設けておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

補助はない——私も探してみたんですけど、ちょっとなかったものですからですね。そういったことで、実際問題として、商店街さんとか地区とかでつけてもらったほうが一番いいわけですけども、なかなかですね、これは防犯灯と一緒に、維持費あれこれ考えますと地区商店街ではつけにくいんじゃないかということで、公共施設、ある程度人が集まる場所、そういうところに対しては何カ所かつけるべきではないかということで、今回、一般質問しとるわけですけども、そういったことで、市長としては商店街の皆さんに話されたことはありますか、防犯カメラの取り付けについては。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先方の議題に正式になったかどうかはわかりませんが、やはり安全・安心の観光地をつくるという意味で、街路の中に数カ所設置すると、そういう必要はあるんじゃないですかというお話をいたしました。

しかしながら、やはり観光地に来て監視されるという逆のイメージもあるわけでございますので、そこら辺については、そのときはなかなか広がっていかなかったんだなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

なかなか広がりがなかったということですが、今の事件を見ておまして、防犯カメラの映像解析で犯人検挙につながったということが結構ありまして、市民の皆さん方も、嬉野は観光地ですので、不特定多数の人が結構来られるわけですから、そういった中で安全意識として防犯カメラに対しては少し寛容になっておられるんじゃないかと思えます。

そういったところで、さっきも申しましたように、商店街さんとか自治会とかではなかなかつけにくいと思いますので、市内、公園とか公共施設、ある程度広範囲にカバーができるように、何カ所かこの設置を考えていくべきではないかと考えておりますけど、その辺どうでしょう。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も以前から、防犯のために施設は必要だというふうには思っております。そういうことで、また機会があればお話もさせていただきたいなと思っております。

また、公園等の危険防止ということにつきましては、以前から嬉野市は取り組んでおるところでございますが、特に樹木等、そういうところの陰になる施設につきましては、今、安全な公園という感じで全て低木に切り落として、できるだけ外から公園が見えるようにしていこうということで、今、努力をしているところでございますので、安全な観光地ということも守る必要があると思っておりますので、今後いろんな方に御意見を承ってまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

そこら辺、よろしく願いしておきたいと思います。

実際、防犯といいますと、親、家族の目、地域の目が一番大事なわけですけども、今の時代になってきますと、なかなか地域の目というのも届きにくくなってきた状態でございます。そういった中で、やはりある程度、私も監視社会と言われる——監視されるのが好きじゃないわけですね。センサーライトもあんまり好きじゃありません。そういったことを言っておられないような社会に今進んでおると思っております。そういったことで今回質問したわけですけども、そこら辺またいろいろ話し合っていて、安心・安全なまちづくりに努めていただきたいと思います。

3点目に移りたいと思います。また読ませていただきます。

現在、円安の影響による観光客の国内回帰が進んでいる状況であり、民間の鉄道各社も鉄路を使った商品を数多く出されている。JR九州では、大分一日田間において、東京・青山の有名シェフ監修によるスイーツを優雅な列車で堪能してもらう「或る列車」を10月まで走らせ、11月には長崎—佐世保間で運行するとのことである。この機会に嬉野市も加盟するシュガーロードを売り込む考えはないか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のシュガーロード連絡協議会につきましては、会員が連携して情報交流や共同事業、各地域の食や観光のPRを行っているところでございます。

具体的な内容といたしましては、民間企業等とのタイアップによるプロモーションやキャンペーン、合同物産展の開催、またシュガーロードマップの作成、協議会専用ホームページ開設を行い、主に食の発信から観光PRにつなげているところでございます。

昨年度は、JR九州とのタイアップで夜景専用旅行商品をつくり、JR九州管内の各駅にポスター、チラシを掲載したり、特設ウェブサイトを立ち上げまして、夜景と絡めて嬉野市のスイーツと物産展のPRを行ったところでございます。

今後も各関係機関との連携を密に図りながら、嬉野市の特産品商品拡大や観光客集客増加に向けて、さらなる情報発信の売り込みを図ってまいりたいと思っております。議員御提案につきましても連盟と協議しながら売り込みを行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

担当課にお伺いしたいと思いますけど、この「或る列車」については御存じですよ。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

「或る列車」につきましては、11月1日から長崎コースが運行されるということで承知しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

これは11月から3月まで結構ロングランですよ。そういった中で、今、市長が申されましたけど、パンフレットとか、そういったシュガーロード、まだ知名度は低いと思うわけですよ。そういったことですので、今回出しておるわけですがけれども、シュガーロード連絡協議会のほうで計画されておられるのか、そこら辺、把握されておられたらお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

この「或る列車」につきましては、シュガーロード連絡協議会のほうでは把握されていないと思います。今後そういう会議もございますので、議題に上がってくる可能性はございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員、ちょっと待ってください。

先ほどの企業誘致の問題で、企画政策課長から答弁の修正の申し出がっておりますので、ここで許可をしたいと思います。企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

先ほど大島議員のほうから、企業誘致に関してホームページの掲載のお尋ねがありましたけれども、修正等ございましたので、答弁をさせていただきます。

2件、現在ホームページに掲載をしておりますけれども、松尾材木店さんは今外しております。2件掲載をしている分は、物件として特養うれしの北側と温泉4区の事務所を掲載し

ております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

わかりました。

そういったことで、特老の裏はまだ県道が開通しておりませんので、あそこは大型トラックが入っていかないということで、工場誘致としては厳しいんじゃないかということで私は言いたかったわけですね。温泉区の場所もですね——だけです。

○議長（田口好秋君）

続けて、質問どうぞ。

○12番（大島恒典君） 続

そしたら、シュガーロードではまだ把握されていないということですので、これ本当、5カ月間のロングランですけれども、もう乗車券はすぐに完売してしまって大変な人気商品になっております。

そういった中で、やはりスイーツとシュガーロード、これはやっぱり関係ありますから、そこら辺で結構宣伝にもなると思うんですよ。そういったことで、今回、車内放送してもらったりとか、パンフレットを配ったりとかして何とか知名度を上げていていただきたいと思っておりますけど、そこら辺もう一回確認で。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

JR九州にちょっと問い合わせをいたしました。「或る列車」に関して、そういう企画の中に売り込みができるかということで問い合わせましたけれども、「或る列車」の企画の中には直接は売り込めないということでございました。

ただ、「或る列車」と絡めたシュガーロード連絡協議会とのタイアップによるスイーツとか特産品のPRや売り込みはできるということでしたので、今度10月にシュガーロード連絡協議会が開催されますので、その場でこういう提案をしたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

大島議員。

○12番（大島恒典君）

ぜひともよろしく願いしておきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで大島恒典議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

3番川内聖二議員の発言を許します。川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

議席番号3番、川内聖二です。本日は、傍聴席に足を運んでくださいました皆様方には厚く御礼を申し上げます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問を行いたいと思います。

今回、私の質問は2項目について質問を行いたいと思います。

まず1項目めは、ふるさと応援寄附金について質問をしたいと思います。補正予算には触れずに今後の方向性と幾つかお伺いをしたいと思います。2項目めは、高齢者への出張サービス業務についてお尋ねをしたいと思います。

それでは、1項目めのふるさと応援寄附金についてお伺いいたします。

現在、ふるさと納税は全国の自治体の特産品のPRと財源確保の手段として全国的に加熱し、報道にもたびたび取り上げられています。当市としましても、7月より還元率を3割から5割に増額され、寄附がふえていると思います。今後ますますふるさと応援寄附金の寄附がふえるような対策を考えられているか、お伺いしたいと思います。

また、再質問及び2項目の質問につきましては、質問席から質問を行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

川内聖二議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

ふるさと納税についてということでございます。現在、ふるさと納税は特産品のPRと財源確保の手段として全国の自治体に取り組んでおり、返礼品の内容の充実等、その加熱ぶりが報道にもたびたび取り上げられています。当市も今後、寄附金がふえるような対策を考えているのかというお尋ねでございます。

本市では、昨年10月末からふるさと納税におけるインターネットでの支援業務を委託したことで寄附が大幅に増加してまいりました。また、今年7月からは寄附額に対するお礼品の割合を変更したことにより、さらに寄附が増加しているところでございます。今後はインターネットのサイトをリニューアルする計画でございますので、オンラインによる効果的な情報発信により、寄附がふえるようにしたいと考えているところでございます。

以上で川内聖二議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ありがとうございました。

昨年度はふるさと納税の全国1位が長崎県の平戸市でございまして、2位が佐賀県の玄海町でございました。当市は全国的に何位ほどだったか、おわかりでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えいたします。

全国順位はちょっとわかりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

先ほど市長も申されましたが、所管の皆様方の御尽力により寄附額もふえているということでしたが、市のほうへ直接寄附金を受け付けるやり方と、またもう1つは委託業者へのオンラインシステムがあるかと思いますが、どちらのほうを受け付けのほうは多いか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

オンライン、インターネットでの受け付けが圧倒的に多うございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それはなぜかわかりますか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

インターネットでの受け付け、非常に簡単に寄附の手続きができるということが非常に大

きいものと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

インターネットのほうが簡単ということが多いということですが、いや、私がお尋ねしたのは、要するにその分、委託会社のほうに手数料を納めなければいけないということでお聞きしたんですけど、市のほうに直接受け付けをしていただくような対策は今考えておられないんですかね。直接市のほうにたくさん受け付けをしていただくような、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

これうちのほうでもですし、他市さんのほうでも同じなんですけれども、多くのふるさと納税寄附者が寄附をされた場合、かなりの事務煩雑になります。こういう事務が非常に大きくなっていくということで、各市町が全国の自治体さんのほうで業者に委託をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

それでは、返礼品の、お礼の品物の種類はどのくらいあるか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お礼品の品物そのものは全部で7種類ございますけれども、7種類の中でもいろいろ分けておりますので、その種類はかなりの数になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

お礼の品物の選択方法はどのようにしていらっしゃるか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まずは嬉野の特産品、これをPRするねらいがございますので、特産品をまず選んで、どこに頼むかは公平性を保ちながら選定をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

ちなみに、その7種類は今ここで公表はできますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

まず、嬉野茶ですね。2つ目がお米です。3番目が温泉湯豆腐、4つ目がお酒、5つ目が嬉野茶スキンケアセット、6番目がお肉、それから7番目が宿泊券でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

嬉野の特産品等をネットのほうで検索いたしますと、嬉野茶、それと肥前吉田焼、嬉野温泉湯豆腐、嬉野農産物と4種目出てまいりました。今、7つの物の中に肥前吉田焼、焼き物が入っていませんでしたけど、返礼品のほうに焼き物を加えることはできないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

焼き物についても、今後、商品を追加していきたいということを考えておりますので、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

今後検討されるということで、私も、ふと商品の欄を見ましたら、焼き物がなくて、焼き物はふだん使う日用品から美術工芸品までいろんなものがあって、返礼品として加えれば、また全国的にも嬉野市のPR、また嬉野の焼き物のPRにもなると思っていて、なぜ返礼品の中にないかとちょっと思ったものですから、今回質問をいたしました。

それと、農産物関係も米だけではなくて、またほかの種類のものも加えればどうかと私は思います。その点につきまして、市長、ちょっとお伺いいたしますけど、返礼品のこれから増設、ふやすということに関して市長はどのように思われているか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

相手方の体制の課題もありますけれども、焼き物にしろ、ほかの物産にしろ、とにかくふやすよというところで指示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

嬉野は返礼品の数が少ないものですから、やっぱり少しでも返礼品の数を研究していただいて、ふやしていただき、また寄附金のほうが今後ますます嬉野のほうに入るようお願いをしたいと思います。

それでは、次に寄附額の層は幾らあたりが順位的に多いか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

寄附額といたしましては、2万円から3万円、この層が一番多うございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

2万円から3万円が一番多いということで、わかりました。

高額の寄附金に対しましては還元率分の高価な返礼品を寄附された方にお渡しすると思いますが、要するに一度に大きな金額を寄附できない方々のために嬉野市もポイント制度にしたかどうかというふうな考えを持っているんですが、その辺どう思われますか、お尋ねしま

す。

○議長（田口好秋君）

企画政策課長。

○企画政策課長（池田幸一君）

お答えをいたします。

全国の自治体さんの中でポイント制で非常に実績を伸ばしておられるところも実際ございます。ただし、これは国の総務省のほうから注意がっております。ポイント制についての導入ですね、実施については自粛という形で取り下げられた自治体もございます。嬉野市としても、このポイント制については考えておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

いや、私、そしたら勘違いをしておりました。要するに総務省のほうから商品券並びに換金できる高価なものと示してあったもんですから、ポイントの場合は10万円寄附できる方もいらっしゃる、5千円しか寄附できない方もあるもんですから、その方に関して還元分の、嬉野は5割、半分をためていただいて、要するに5万円、10万円寄附できる方々と同じ返礼品をいずれは長いおつき合いをしていただいて返礼品をいただくような方法をとれたらなと思って、今回質問をいたしましたけど、それに関しまして市長はどのようにお考えですか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

毎年していただく方もいらっしゃるだろうし、初めてという方もいらっしゃると思います。そういう点で、繰り返しお願いする方法として、今、御提案いただいたんではないかなと思いますので、国の方針等に抵触しない範囲で検討はしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。これから全国から寄せられる貴重な寄附金ですので、嬉野市の活性化のために今後御活用をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の質問は、高齢者への出張サービス業務について。

佐世保市のほうで、65歳以上を対象としたワンコインサービス業務が行われています。当市も高齢者の方々のお困りの際に出張サービス業務を取り組めないか、お尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ひとり暮らしの御高齢者の場合、介護保険のみのサービスの利用だけではやはり日常生活において御不便な点もあらわれるわけでございます。現在のところ、市内の個人の事業者が介護保険外のサービスとして生活サポートを実施していらっしゃるのが現状でございます。

今回の介護保険制度の改正では、地域ケアシステムの構築として高齢者の方が住みなれた地域で生活を維持できるようにするために介護、医療、生活支援、介護予防を充実させるということが重要になってきておるところでございまして、その中でも生活支援のサービスの充実という点で、自助・共助・公助を含めたボランティアの活動、地域住民活動につなげていく必要があると考えておるところでございます。

嬉野市としても非常に重要に考えておりまして、県内で一番早かったと思いますけれども、いわゆる美容師さん、理容師さんの方々が高齢者の方々に限りましては、御自宅にお伺いされてサービスをしていただいているということで、よそよりは進んでいるというふうに思いますけれども、しかし、その場合はワンコインではございませんので、そこらについてはこれからまた研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、当市において65歳以上の高齢者の方のひとり暮らしの人数は把握できていますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えをいたします。

65歳以上のひとり暮らしの世帯、人数については約1,500名程度いらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

現在、当市で約1,500人ほどの方がひとり暮らしで生活をされているということですが、やっぱりひとり暮らしをしていますと、大変不便なことがたくさんあると思います。

そこで、これまで市のほうに困ったということで電話等で相談などはあったことありませんか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

ひとり暮らしに対する制度として、もし何かあった場合の緊急通報システム制度というのをしております。それからもう1つは、愛の一声運動ということで、近辺の方に声かけというか、通常の元気でいらっしゃる姿を見ていただくと、そういうこともやっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。緊急通報システムですね、それは自分も把握しておりました。

また、近所の方々の一声運動なんですけど、やはり場所によって隣近所に人がいらっしゃるところは、ちょっとお願いみたいな感じで物事も頼んだり是可以すると思うんですが、高齢者でひとり暮らしをしていらっしゃいますと、ささいな暮らしでの行動も危険なことを伴ったりいたしますので、そのようなときに、例えば、電球の球をかえたりとかエアコンの掃除を行ったり、また高所での作業、それとか重いものの移動とか、この前、台風も来ましたが、そのようなときに緊急に家の周りを片づけなければいけないという場合に、どう言いますか、一時的に1時間当たりワンコインで、500円ほどで簡単な作業をお願いできるような事業をできないかということなんですけど、その辺お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（田中秀則君）

お答えいたします。

以前も同じような質問をされたときもあったみたいですが、まずもっては地域コミュニティの組織を立ち上げております。その中で自助・共助・公助と、そういうふうな隣のつき合いを昔ながらのものをもう少し充実していくということではございますけれども、そうはいっても今の時代はなかなかそこまではいけないということで、これについては行政

としてはそのようなことはちょっとなかなかできませんので、ほかの団体とか、そういう方々は今やっている事業ではなかろうかというふうに思っております。

しかし、先ほど市長が申し上げましたとおり、今後、介護保険制度の改正によりまして、地域、それからNPO団体、ボランティア、民間と、そういう方たちと一緒に共働りやっけていくという、まず協議会というのを立ち上げなくてははいけませんので、そういうことも立ち上げながら、その中でそういうことは話し合いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。

それでは、そのような方向で立ち上げるようにしていただいて、ワンコインということは所管のほうでできないということなので、それ相応にいざ緊急時に高齢者の方々がすぐ一報連絡を入れて、すぐにでも駆けつけていけるようなシステムを今後つくっていただきたいと思っております。

これから、先ほど西村議員がおっしゃいましたけど、やはり嬉野市のほうも高齢化で40%以上の方が御高齢の方ばかりなので、御高齢の方々が安全・安心で生活できるようなまちづくりのほうを目指していただきたいとお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番田中平一郎君の発言を許します。田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

議席番号8番、田中平一郎です。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

今回、子どもにかかわる諸問題について、そして、子育て支援センターについて、ファミリーサポートセンターについて、待機児童について、保育園の早期支援コーディネーターについて、教育相談員について、最後に、いじめについてでございます。

最初に、子どもにかかわる諸問題についてお伺いいたします。

現在、自治体においては、高齢者問題、少子化問題、人口減少問題と、いろいろな問題に

直面しております。全国の市町村も何らかの対策を講じていると思われませんが、特に人口減少では子どもの数が少なくなっているのが現状であります。今、子どもの事件が全国的にも多く、いじめ、虐待、体罰などの暴力に苦しむ子どもたちを守るために、子育て支援や健全育成などを主体とした対策が求められております。本市ではこのような問題に対し、どのような対策、あるいは指導がなされているのか、以下についてお伺いします。

1、子育て支援センターの利用状況はどうか。

2、楠風館における子育て支援センター事業の利用状況はどうか、また、遊具についてはどうか。

3、塩田にも嬉野の子育て支援センターと同じぐらいの広さのセンターをつくれないのか。壇上では以上質問をさせていただき、あとのファミリーサポートセンター、待機児童について、保育園の早期支援コーディネーター、教育相談員、いじめについては質問席で行わせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

田中平一郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、子どもにかかわる諸問題についてということでございます。壇上から、主に子育て支援センターについてのお尋ねでございましたので、そのことでお答え申し上げます。

まず、1点目の子育て支援センターの利用状況はどうかということでございます。

本年度の7月末までの4カ月分の利用状況は、乳幼児が延べ819人、保護者が延べ678人でございます。乳幼児の利用は5歳以下ですが、2歳までが90%を占めておるところでございます。

次に、楠風館における子育て支援センター事業の利用状況はどうかということでございます。

同じく、本年度4カ月分の利用状況ですが、乳幼児が延べ22人、保護者が延べ18人です。乳幼児は全て2歳以下の利用となっております。

次に、塩田にも嬉野の子育て支援センターと同じぐらいの広さのセンターをつくれないかということでございます。

楠風館での遊びの広場につきましては、前年度までは月3回開所いたしておりましたが、利用者が少ない状況であったため、今年度から月2回の開所をいたしております。10畳の和室2部屋を使っておりますが、1日当たり3組から4組の利用状況でございますので、現状を継続していきたいと考えているところでございます。

以上で、田中平一郎議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど市長のほうから答弁いただきました。それで、嬉野のよいこあつまれ子育て支援センターが月曜日から金曜日までの10時から4時まで、それで、楠風館が10時から12時までの月2回となっております。27年の4月、5月は1回でありまして、来年の3月が1回となっております。

こういう状況の中で、楠風館の利用が少ないと、先ほど言われましたけど、私も嬉野市子育て支援センターのほうに参りまして、いろいろな調査をしてみました。その中で、大体、嬉野の支援センターのほうに平均1週間で10組ぐらいだと聞いてきました。そういう中で、それにしても少し利用が少ないかなとも感じましたけど、これを現状しながら、子育ての保護者さんたちも来て利用をされております。その中で、楠風館が少ない、これはどういうことで少ないと思われませんか。楠風館の利用が少ないのはどうしてでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

その少ない原因については、そこまで把握はしておりませんが、確かに25年度909人から26年度は503人と、かなり利用者の数が減っている状態です。そういうこともありまして、昨年度までは、先ほど市長も答弁がありましたように、月3回開所していたものを月2回に減らした経緯であります。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

保護者さんの話を聞いてみますと、まず、設備が整っていない、そういうお話の中で、鹿島の子育て支援センター、この資料を持ってきておりますけど、ここに通われる方が多いです。そしてまた、白石ですね。せっかく嬉野市にも塩田町にもあるのに、何で鹿島に行かれるのかということが1つの疑問点なんですね。そこはどういうことか、設備がないからなのかなとか、あそこはサービスが悪いのかなとか、いろいろあると思いますけど、これをどのようにお考えでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

そのサービスの質については、確かに鹿島あたりと比べますと職員の数等が、まず絶対数が少ないということで、一応、今、1人の職員と1人の嘱託職員、この嘱託職員につきましては、ファミサポの事業も同時に行ってもらっているわけですけど、そういうことで、その足りない分については子育てサポーターの方をお願いいたしまして、現在、運営を行っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

嬉野の子育てセンターのほうの担当者の保育士さんにもお話を伺いましたけど、やはり今言われたとおりに保育士さんが少ないと、足りないということで、ファミリーサポートの方からお手伝いに来てもらっているというのが今の現状ですね。

そしたら、そこをもっと利用していただくには、ふやせばいいんじゃないかとかなりますけど、その点はいかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

担当課としては、職員の数をふやしていただくというのが、要望としては持っているんですけど、全体的なこともありますので、今現在はそういった状況で運営している状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

その楠風館の施設にしましても、設備が余り整っていないから鹿島のほうに行くと、おもちゃにしても、ちょっと遊具にかかりますけど、おもちゃも昔の古いおもちゃで、遊び道具が少ないと、これはもっと改善できないんですか。嬉野の支援センターに行ったら、私も見てきたんですけど、知らないような今の技術のすごいおもちゃがいっぱいあったんですね。これ、どうしたんですかと、それで、もう1つ、男の子の遊ぶ何かウンボみたいな、バケツみたいなおもちゃがありました。これはどうしたんですかと、これはうちで買いましたと。そいぎ、このほかんとはどうされましたかと聞いたら、父兄さんが自分の子どもを遊びにこらせんばらんけん持ってきましたと、ここはようそろっていますねと私が言ったんです。楠風館はそろっとらんですもん、やっぱりね。

ただ言えるのは、何であるのに、鹿島、白石に行かにかいかんのかというのが私は疑問があるんですよ。それをもっと利用してもらうためにはどうしたらいいかということは今後考えていかにかいかんと思いますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

遊具等につきましては、確かに楠風館においては不足しているというふうに認識しております。ただ、塩田の方が、確かに鹿島のほうに行かされている方もいらっしゃると思いますけど、嬉野の子育て支援センターのほうでの利用もしていただいている方も何人もいらっしゃいますし、そういうところで、嬉野のほうの子育て支援センターを利用していただくような施策をとっていければというふうに思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど答弁いただきましたけど、やはり嬉野には遠いと、20分くらいかかると、往復40分かかると、私は、以前からもいろんなお話を聞いている中で、その公民館の畳の部屋を開放したら、もっと利用者があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えします。

確かに距離的なものもあると思いますが、先ほど言いました嬉野のほうの利用促進といえますか、基本的にはそちらのほうで毎日開所をしているわけですので、同じ嬉野市としては、嬉野の子育て支援センターの利用をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そしたら、もう塩田にはつくらないということで認識していいんですかね。嬉野の支援センターを使ってほしいということですか。

やはり保護者さんは小さな赤ちゃんを連れていかにかいかんから、やっぱり近いほうがいいと私は思うんですね。せっかく市長はリバティができれば、あそこを開放したいというよ

うな、昔、答弁をされております。そういう中で、秋になると文化祭があります。あそこの部屋も使います。畳の部屋もですね。そこは一時休憩させても、文化祭が終わったら、そこを開放していいんじゃないかと思えますけど、いかがですか。やっぱり子どもたちのためやったら何らかの対策をとって、保護者さんが楽になるような施策をしていただくのが行政じゃないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

塩田地区の子育て支援センターにつきましては、これまでどおり今後も続けていくつもりですし、利用者がふえれば、また日数等もふやしていくことも可能でありますので、まずはとにかく利用者の数をふやしていくというのが先決だと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。ぜひ、利用者が多くなれば、また考えを変えて、保護者さんが楽に遊びの場に来られるようにしていただきたいなと思っております。

それでは、次にファミリーサポートセンターについてお伺いいたします。

母親が用事で行かざる時などに子どもを一時預けるファミサポの利用状況について、今年度の利用者はどのくらいあったのか、まずお伺いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ファミリーサポートセンターにつきましては、お尋ねの4カ月間の利用状況につきましては、14人で件数は45件となっております。

内訳は、送迎が38件、託児が6件、送迎・託児が1件となっております。

嬉野、塩田別で申し上げますと、嬉野地区が38件（193ページで訂正）、塩田地区が8件となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この状況で行けば、利用としては、まあいいと、まあまあと思われませんか。それとも、もっともっとふやさんばいかなと思われませんか。どちらですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

会員につきましても、まかせて会員、お願い会員、両方とも会員数はふえておりますので、それだけで見れば今後利用はふえていくものと予想しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

それでは、ファミサポのほうは、仕事に対しましてトラブルはないかということで2番目に書いておりますけど、トラブルというよりも問題点などはないのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

現在までのところ、利用者と援助者の間でのトラブルというのは、特には報告は上がってきておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

それで、平成26年度に子育てに関するアンケート調査をされておりますね。その中で、保護者の意見や要望などのアンケート結果は見られましたか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今、ちょっと持ってきてはいないんですけど、中身については拝見いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今、資料がないようですので、私も読ませていただきました。保護者からの切実な問題がたくさん挙げられております。その中の一部を紹介しますと、日曜、祭日に働いている人のために預けられる場所をもっとふやしてほしいと、利用料金が高いのもう少し安く利用しやすくしてほしいと、ファミサポなど利用できる行政サービスの情報がわかりやすくもっと伝えられればと思います、こういうアンケートが、これは九十何通、100通ぐらいのアンケートが来ておりまして、その中で大体同じ意見だったのでこの3つぐらいに抜粋して、今、読み上げましたけど、このアンケートの中身の調査を受けて、どのように感じられますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今、言われたように、休日での利用というのかかなりの保護者からの声が上がっていたというのは事実ですし、ただ、料金が高いということにつきましては、よその市町と比べてときには、そこまで高くはないんじゃないかというふうな認識は持っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

全般的には、ファミサポの大切さとか大事さ、その必要性が今求められておりますけど、それで、その利用料金をもう少し安くしてほしいというのが多かったと思います。今、答弁で言われましたけど、これをまたどのように受けとめて改革をされるのか、答弁をお願いします。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今後の子育て支援の施策の中では、このファミサポ事業というのは、1つの大きな事業だというふうに認識しております。料金につきましては、確かに利用される方は安いにこしたことはないと思いますが、それをおまかせ会員の方に利用者が料金を支払われるわけですので、おまかせ会員からすれば、ほとんどボランティア的なことになってしまいますので、今の料金は妥当な線じゃないかなというふうには認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今、利用料金のことですが、このパンフレットの中には月曜日から金曜日まで、午前7時から午後7時まで650円となっております。そして、午前6時から午前7時までが750円、午後7時から午後9時まで750円、土日につきましては、午前7時から午後7時まで750円、午前6時から午前7時までが850円、午後7時から午後9時まで850円となっております。それで、兄弟の場合、2人目からは半額と、このようになっておりますね。そういうて、今の答弁の中では、この料金的には高くはないんじゃないかというふうな答弁でございました。

それで、1時間の利用料金は今650円となっておりますけど、年間利用時間は大体どのくらいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

平成26年度では、年間389.5時間でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

このような状況の中ですが、保護者さんへの負担軽減のために、もう少し処遇改善ができないものかと思えます。今後、その利用料金については、利用者がもっとふえれば、もう少し安くなされるとか、もうこのままで行くのかとか、その点はいかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

料金につきましては、先ほど答弁いたしましたように、おまかせ会員、お願い会員、両方の立場がありますので、今の料金そのままで行きたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

その中で預かる側として、例えば、病気の子ども、それに病気が治った子ども、病中・病後児の利用ですね。ことしの4月から嬉野市のある医療機関で、病中・病後児の利用がなされていますが、26年度、去年は病後児、要するに病気が治った子どもだけをファミサポとしても預かれますということでありましたが、その病中・病後児の医療機関での利用状況はどうなっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

昨年度、26年度の利用件数は3件でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

これ、年間ですよ。たった3件。どうして利用が少ないと思われませんか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

その原因まではちょっと把握しておりませんが、昨年度までは、今、議員おっしゃられたように、病後児保育ということで、病気の治りかけの子どもさんを預かったということですが、27年度からは病児保育も一緒に行って、病気中の子どもさんといいますか、そういうことで、27年度については、利用件数はもう既に10件を超えている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それでは、その利用料金は幾らに設定してありますか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

1日2,000円と、半日1,000円となっております。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そしたら、病中・病後児の子どもを医療機関に預けた場合は、1日中で2,000円と、それ

で、ファミサポに預けたら1時間650円、せいぎ3時間、4時間、10時間でもう六千幾らになりますよね。そういう関連の中から、私はファミサポの料金は少し安くならないかということをお聞きしたかったんです。料金も安い、まして病院に預けられるのにふえないのはどうしてかと聞いて、せっかく税金を使うのなら、利用しやすいように変えられないのかということです。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応、ファミサポ事業の中では、病後の児童さんとか、病気中のお子様については、その専門的知識が当然必要になってきますので、そこまでの児童については、現在預かっていない状況です。あくまで病児保育、病後児保育は、市内の病院のほうの専用の保育施設のところで現在預かっていただいている、そういう状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そんなに安い料金が設定してあるということは、市からの委託料を支払っておられるのかと思いますけど、1医療機関に嬉野市からの委託料は幾らぐらい払われておりますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

平成26年度で407万1,240円です。（226ページで訂正）

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

26年1年間で407万円もの委託料を出されております。その中で、利用者が昨年では3名、これもったいないと思いませんか。これも嬉野市だけじゃないんです。太良町、大町町、武

雄市、ここの隣接する市町村は全部そこに委託されておりますね。私はね、やっぱりこれは問題じゃないかなと思います。この金をもっとほかのところに回したら、もっと有効に使えるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

この乳幼児健康支援一時預かり事業というのは、あくまで県の事業でありまして、嬉野市を含め6町が協定して、この事業を行っているところです。当然、県からの補助もありますし、残りの残につきましては、その協定市町で案分して事業を行っているところです。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そこまで説明聞き大体わかりますけど、太良町から嬉野まで連れてくるわけないですよ。ちょっと病気したり、熱を出したていうて、自分のうちの近くの病院で済ませますよね。どこでも、大町からでも、武雄からでも、嬉野医療センターに、私はそこまでして、補助金ば400万円から出して、委託料を出して、私はもったいないと思いますけど、これは行政の皆さんとの協議の中でのことですから、私も余り言えませんが、やはりそのところもっとファミサポに、もう少しの、幾らからでもいいですから、保護者さんが高いから安くしてくれという中で650円を500円にするとか、やっぱりちょっとした心遣いが必要じゃないかと思いますが、その点いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

料金につきましては、こちらのほうでももうちょっと情報を収集しまして、もうちょっと検討をいたしたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

それで、まだまだファミサポの活動を知らない人が多いのではないかと思います。今後の活動をもっと広く利用できるようにするには、どのようにお考えですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

確かに知らない方がいらっしゃるのも事実かもしれませんが、広報等につきましては、随時、市報とか、あとは行政放送とかでも行っておりますし、利用者も先ほど言いましたように若干ふえている状況ですので、さらにPRについては今後も努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この件につきましては、ファミサポは今後もまた、私も見守っていきたいと思います。それでまた、行政の方も検討していただいて、よりよい子どもたちを預けられるような体制をとっていただきたいと思います。

次に、待機児童についてお伺いします。

この待機児童という言葉は、まず、あるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

待機児童の前に、先ほどの件でちょっとお話だけさせていただきたいと思いますが、病中の子どもさんの保育とか病後児の保育のことで意見があっておりましたけれども、実は、病後児の保育の制度が十分なかったころですね、旧嬉野町のころに九州で2番目に立ち上げて、そして、医療施設の方々に御協力をして持ってきたわけございまして、そういう経過の中で、やはりこの病中の子どもさんも保育してほしいという強い要望等がありまして、県等が動いて、今、そういう制度になったところございまして、いわゆるファミサポとは全然切り離して考えていただかないと、事業としては、やはりドクターも要りますし、看護師さんも要りますし、そういうことで、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。私どもは先進的にやってまいりましたので、ほかの自治体もそれにいろんな形で注目をされて、今、動いているということは、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思っております。

それで、いわゆる待機児童ということについてでございますけれども、待機児童と申し上げますのは、保育所への入所要件を満たしているながら、入所定員を保育所全体がオーバーしているために入所できないということでございまして、都市部では保育所そのものが不足す

るために待機となる児童が多く、深刻な問題となつてきております。本市では、現在、待機児童という方はおられないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

待機児童というのは、私は保育園に入園するのを待っているのが待機児童で、子どもはまだいっぱいおると思います。2歳もおるし、3歳も5歳もおるしですね、それが待機児童とと思っていましたけど、市役所に、うちの子どもを保育園に預けたいということで申請をまずしますよね。そして、市役所がわかりましたと、そいぎ、あなたのお子さんは何カ月後に、何年後に入れますかと受理をされたとします。子育て支援課長、聞いていますか。今言ったのわかりますか。わかりませんか。待機児童というのは、私は保育園に入園するのを待っているのが待機児童とと思っていました。でも、一応、うちの子どもを保育園に預けたいということで市役所に申請をしますよね。それで、申請を受理した、受けました、そしたら、あなたのお子さんは来年から行ってください、半年後に入れてください、そういう受理をして待つのが待機児童なんですか。市長のあれは、余りようわからんやった。そいぎ、もう一回お願いします。そこんたい私もようわかりませんので、だから、待機児童というのはどういふものなのかということをお聞きしているんですから、答弁よろしくをお願いします。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答え申し上げましたように、保育所に入所する要件がございまして、入所要件を満たしていながらということをお話したとおりでございまして、そして、保育所に入れないという方は、今、嬉野市にはおられませんということです。だから、保育園の入所要件を満たしているけれども待っていてくださいという状況は、嬉野はないということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

市長の答弁でよくわかりました。

そしたら、保育園に入園させたいが、あきがない場合の子どもについてはどのように対応しているのかと、今、質問出しておりますけど、ありませんということは、すぐ入れるとい

うことですかね。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

保育所が何カ所あるわけでごさいます、大体、私どものほうでは、第3希望まで書いていただいているということでございまして、もし第1希望のところが満席になっている場合は、第2希望、第3希望という形でお話をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そしたら、第1希望、第2希望、第3希望をとって、うちの子どもはその保育園に預けたかったと、そこがいっぱいに入られなかったと、そいぎ第2希望はどこかと、隣接するよその市町村まで連れていかんばらんやった場合は困りますよね、保護者さんね。だから、私、ちょうど保育園もちょっと行って調べてまいりましたけど、そういう兄弟がおったりした場合の予備として枠をとつとるそうです。満杯にはなさんで、枠をとつとるそうです。そしたら、枠があれば、どこでも嬉野市の保育園には入られるということになるわけでしょう。そしたら、入られなかったら、どういうふうな処置をしてくれるのかというのを問いかけたいと思います。いかがですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうから答弁がありましたように、嬉野市においては待機児童は今のところありませんので、入所の申し込みをすれば、どこかの保育園には入られる状況ということで

先ほど、第3希望まで一応入所希望、入所申請のとき第3希望まで書いていただくわけですけど、27年度当初におきましては、その第1希望の保育園に入られなかった子どもさんというのが4世帯6名おられました。あとはもう第1希望のところにて入所ができたという状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

私が調査といいますか、ちょっとお聞きしに行ったところによると、そこの定員が九十何名で、今現在、園児さんがおられるのが六十何名と、そいぎ余裕はありますねと聞いたら、ありますということで、そこの本應寺保育園さんも120名の定員の中で九十何名おられると、そいぎ余裕はありますねと聞いたら、ありますと、ただ、保育士が足りないと、そういう答えでした。それをどがんかしてくれんねと言われました。そいぎ、ふやすぎよかたいねと私が言うたです。ふやすにも、今度は給料も払わんばらんで、それ、ちょっと余談になっていきますけど、そういうふうにして、今のところ待機児童はいないということで、スムーズに受け付けをしたら入られるということで、本市としては保護者さんも安心しとっていいのかなと思いますけど、そういう確認でいいんですね。いいんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

そのように理解していただいて結構だと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それで、本市の保育園の施設に関してちょっと質問したいと思いますが、要するに保育園の施設に関して問題はないのか、要望はないのか、その点をお伺いします。保育園からの要望ですけど。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

要望というのは、その保育所の運営、施設、保育所からの市への直接の要望というのは特には上がっておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

私が聞いたところ、狭くて、ちょっと拡張してほしいと、そういう意見も言われました。狭かったら拡張すればよかじやなかですかと、ただ言うただけです。そういう、もし拡張をしたいという申請が出たら、市からの補助金というのは幾らなりともあるんですか。

○議長（田口好秋君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

当然、建てかえとか増築とかについては、国、県の交付金が発生してきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

施設の拡張については、その園長先生とか行政とお話をした上で確定をしていくかと思
いますけど、子どもたちが切ない思いをしないようにしていただきたいと思っております。

次に、保育園の早期支援コーディネーター、この本市の早期支援コーディネーターとい
うのは、どのような仕事をされているのか、お伺いします。

○議長（田口好秋君）

教育長、ちょっと待ってください。

田中平一郎議員、先ほどの答弁の中でちょっと訂正がありますので、それを先に聞きたい
と思います。どうぞ、子育て支援課長。

○子育て支援課長（池田秋弘君）

すみません、先ほど田中議員のほうからファミサポの今年度の7月末現在の利用状況を
ということで、当初、市長のほうで、嬉野地区が38件というふうに答弁したと思
いますけど、37件の間違いでしたので、私のほうで訂正させていただきたいと思
います。すみませんでした。

○議長（田口好秋君）

それでは、教育長、答弁を。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

御質問では、保育園のと書いてありますけれども、ちょっと保育園のじゃなくて、保育園
も入りますけれども、幼稚園も学校もというのが対象でございますので、一応、早期支援
コーディネーターについてのお話をさせていただければと思います。

早期支援コーディネーターは、文部科学省の早期からの教育相談・支援体制構築事業の指
定を受けまして、昨年から設置をしているところでございます。

業務内容といたしましては、幼稚園、保育園との連携、健康づくり課や子育て支援課等、
関係機関との連携により、支援を必要とする子どもの状況の把握や事業にかかわる全般的な
取り組みを行っていただいております。

この事業は、保育園から小学校に進む子どもたちにとって、保育園は福祉、学校は教育委

員会という縦割りの行政に縛られ、同じ子どもに関する情報の共有がなかなかできないということが現実にあったものですから、それを取り除くために、本当にスムーズに行くようにということで、保育園や幼稚園から小学校へスムーズに行くことを狙って活動をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今の教育長の答弁でよくわかりました。

そういう中で、本市においては現在1人のコーディネーターさんがおられるということで聞きましたが、1人で嬉野市内の保育園、幼稚園、学校を回るのは恐らく大変だと思います。その中で、ふやす考えはないのかということで出しておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最初のほうでお答えをいたしましたように、昨年から、これは国費の10分の10でお願いしているわけでございますので、今、それまでは6歳児から、年長組から小学校につなげていたわけですが、昨年からは4歳児、5歳児から情報を得てということに体制をつくり上げております。そういう中で、この早期支援コーディネーターが、今、2年目になりますけれども、入っていただいておりますので、今年の4月あたりは非常にスムーズに小学校につながることができました。そういったことで、全て嬉野市内の保育園は私立でございますし、そういったことになると、状況としてはかなり厳しい状況でございますので、今後、本年度でこの指定が2カ年でございますので、国の費用が切れますので、とりあえずニーズも非常に高く、成果も上がってきておりますので、来年度予算あたりには、ぜひ最低でも1名を市費でお願いしていかなくちゃいけないのかなというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

実は、私も保育園にちょっと行ったときに、ちょうどその支援コーディネーターさんと教育相談員さん、ばったり会いまして、そしていろんなお話をお聞かせいただきました。その中で、次はどこに行くんですかと聞いたら、ある保育園に行きますと、そんなら私も同行させてくださいと言って、私も行ってきました。

その保育園は、ちょうど12時半で昼休みの時間だったんですね。そしたら、赤ちゃんが

いっぱいずらっと20人ぐらい、きれいに昼寝をしていました。そのときに感動しました。うわー、この人たちが将来、嬉野市を支えていくのかと思ったら、感動しましたよ。それで、1歳から2歳がまた隣の部屋で、狭い部屋で寝ておりました。これまた、きれいに寝ておりました。そして、二、三歳、食事が済んだ後、ぎゃーぎゃーぎゃーで騒いでおりました。その中で、やっぱりコーディネーターさんとか教育支援員さんとかで3人、私、行きましたけど、みんなかかって寄ってきて、抱っこしてくれと、もう3歳ぐらいになったら15キロぐらいだから、5分ばっかというだけとったら重たかですもんね。それで、大変ですよ、あれは。やっぱり仕事内容を見よったら、1人じゃ大変、私は思いましたから、今こういうふうな質問したんですけど、やっぱり教育長も、今後はもう少し考えなければいけないと言ってくれましたので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。と思っています。

やはり保育園の仕事は、そこでも言われました、保育士が足りない。やはりそういう問題に直面している時期が来ているんじゃないかと思っています。こういう事態をどのように受けとめられますか、今後。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、この早期コーディネーター事業に昨年から取り組みまして、今、議員が話されましたような形で、教育相談の担当者も夏休みは特に同伴をいたして回っております。そういう関係で、子どもたちをいかに学校教育の小学校につないでいくかということのときには、非常に現在ではなくてはならない存在になってきているのではないかなというふうに思っております。

議員がおっしゃいますように、今後、1人でなくて2人になったら、なお充実した指導はできるものと思いますけれども、まず、とりあえずは市のほうで来年あたりはお願いしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

やはり今後は、そういうふう増員を1人でもして、充実した相談員としての小学校に上がるまでの、そういう把握をしながら支援をしていただく、これは大事な仕事だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それに関連しまして、この教育相談員さんも同じですけど、小学校、中学校は夏休みが入ります。その夏休み期間中に保育園を回っていただいております。これもまた大変です。そういう中で、私はちょっとお話をしたんですけど、これも増員はできないのかなと思いました。

けど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育相談についてのお尋ねですけれども、今、市内の教育相談は、市内の各小・中学校に勤務する月日を決めて、通常、基本的には学校や幼稚園、あるいは保育園の要請にも応じて動けるような体制はつくっております。したがって、巡回しての相談を行っておりますけれども、子どもの悩み、あるいは保護者の相談、教職員からの相談、そういったものを受けておりまして、相談内容も多岐にわたっているところです。

ただ、夏季休業中は、先ほども話が出ましたように、幅を広げて、コーディネーターとともに幼稚園、保育園に出向いて、そして、1人よりも複眼的に見た方がいいというふうな立場で幼稚園等にも回っておりますので、そういったことで、要は結論的に言いますと、小学校のほうにつなぐためのスムーズな動き方ができるような形でっておりますので、今のところは、ここ数年ですけれども、3名体制で行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

それで、その仕事内容等を比べますと、私が思うには、教育相談員さんの報酬がめちゃくちゃ安いと思います。ここで言って何かわかりませんが、やはりあれだけの仕事をこなしながら、かわいそうなごたっ報酬じゃ、やはりいけないと思いますけど、この点については処遇改善はできないのか、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

報酬についてということでございますけれども、条例の嬉野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例というのがございまして、それに基づいて支給をいたしております。勤務につきましては、1日大体4時間、日にちでいいますと88日間を上限にお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

はい、わかりました。

それでは、続きまして、いじめについてお伺いいたします。

全国でいまだにいじめがなくなる中で、仙台、和歌山、大阪、長崎などのいじめが原因で自殺する子どもが後を絶ちません。本市としては、このような現実をどのように受けとめて考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、全国的にいろんないじめがあっていて、自殺まで起こっている状況でございますけれども、田中議員の発言の中にありましたように、いじめによってみずからの命を絶つという絶対あってはならないことだと私は考えております。しかし、一方で子どもたちに限らず、人間同士が深くかかわりますと、摩擦が生じるものを避けることはできません。したがって、いじめはどの学校にも、どの子にでも起こり得るものと受けとめております。

したがって、私たち嬉野の教育委員会としては、いじめをしない、いじめをさせない、いじめを見逃さないという合言葉のもとに、各学校に指導はこれまでできてきているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

この新聞紙上に載るのは、全国の一部のものでありまして、全国でもまだまだ目に見えない、わからないところのいじめがたくさんあると思います、今、教育長も言われたように。そういう中で、本市としては最小限に食いとめ、出してはならない、そのいじめを抑えていく努力が必要かと思えます。

ここに「生きる力」という教科書があります。この中に——この本は誰がつくったんですか、教育長ですか。すばらしくできております。この「生きる力」の教科書は本当にすばらしい本であります。中身の内容もわかりやすく理解しやすく、いい本になっております。そこで、この本はどこまで配付されているのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいまはお褒めの言葉を初めていただきまして、大変ありがとうございました。

配付状況ということでございますけれども、昨年から小学校の6年生に全員、中学校はもちろん全員です。いわゆる小学校6年生に、改訂版がこれなんですけれども、改訂版を小学6年生に配りますと、そのまま持ち上がって、中学校まで持ち上がって4年間使うという形

にしております。したがって、学校名が変わってもいいように、ここの裏のところに名前も書くようにしておりますので、4年間使用をするということにしております、そういったことで配付をしております。

そのほかにも、この機会ですので紹介させていただきたいと思っておりますけれども、実は今月号の月刊生徒指導というのに、全国版ですけれども、これのトップページに、押さえておきたい教育ニュースということで、嬉野の、全国版で載っております。これは、私が投稿したんじゃないくて、東京の大学あたりで講師をしていらっしゃる高校の先生が生徒指導の15校という項目で、嬉野のこれを、「生きる力」を見たと、それで送ってくれということでしたので、実はこれを送りました。そうすると、そのグループの中で話し合いをして、ぜひ、こういうものは生徒指導に取り上げたほうがいいというふうなことであって、このページに載せていいかという問い合わせがあって、このページに載せたところでございます。このページには、嬉野の教育委員会の電話番号も載せておりますので、電話でぜひ分けてほしいというのが、全国から幾らか来ておまして、今、そのほうにも対処をしているところでございます。

以上のような形で利用させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど教育長が言われましたように、この中にはいじめ問題、してはいけない、させてはいけない、全てが集約されております。この本を——この本があります。また、生きる力の指導書、学校の先生がどのように教育をしていくか、指導をしていくか、例えば、グループ、班ごとに生徒を四、五人ずつ並べて、この問題を取り上げて、この意見を聞き出すと、そういうふうな方法が載っております。さすがに嬉野市教育委員会は立派な本を、これは全国発売しているんじゃないかぐらいに素晴らしいんですよ。だから、この教科書を使って授業が行われているのかをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

授業は行われているのかということでございますので、小学校では4こま、ことしからです、ね、ラインまで入れて4こましております。中1では10こま、中2でも10こま、中3では7こま、大体中学校では月1度、いきいきタイムというふうなことで設定をしていただいて、特設の授業をいたしていただいております。

実は、この前、7月14日だったでしょうか、塩田中学校でこの教科書を使った、NHK佐

賀の放送の取材がありまして、「ニュースただいま佐賀」でインターネットショッピングの内容の授業が録画されて放映されたところがございますので、そういう形で、それぞれの学年が、担任がやる場合もありますし、教科の中で導入してやる場合もあります。それから、特設で複数の担任でTTでやるというふうな形でやるほうもありますし、そういった形で現場では実施をしてくれております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

先ほど説明がありましたように、授業は何時間ぐらいされて——こまで、一こま、二こまは時間のことですかね。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大変失礼しました。一こまというのは、いわゆる10テーマずつありますので、その一テーマを一こまと呼んでいますけれども、一こまは大体40分取り扱いに基本ベースにしておりますので、例えば、交通関係のものを交通教室でやるというときには、40分かけるかもわかりませんが、場合によっては、その中の20分で取り扱いをするというふうな形で取り扱いをしていただいているところです。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

そしたら、その授業の成果といいますか、その効果はどのように変わったか、最後にお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

授業の成果ということでございますけれども、ちょうどこれを立ち上げたときは平成23年度でございました。数値的には、子どもたちが不安に思っているという中で、いろんな社会問題に関する内容についての指摘が、子どもたちが不安に思っている材料がありましたので、その数値からいきますと、95%ぐらいの不安材料のテーマを挙げておりました。そして、24年、25年というふうに、同じアンケートでとってまいりまして、26年度末は70%までぐらいには不安の解消が図られてきておりますので、そういった意味では、ぜひ効果としては上がっていると、それから、この前のNHKの「ニュースただいま佐賀」でも、子どもたちが

直接言っておりましたけれども、やはりこういう授業があって、非常に3年間続けることによって自分を守るための材料になっていくというふうなことも言ってくれておりましたので、そういった点では効果は上がってきているというふうに認識をしているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中平一郎議員。

○8番（田中平一郎君）

今後も、このすばらしい本を使いながら定期的な授業をしていただき、いじめのない嬉野市の子どもたちの教育に役立てていただきたいと思います。

る、赤ちゃんから子どもが成長する過程において諸問題を取り上げてまいりましたが、今後も行政と一緒に子どもたちを守り育てていきたいと思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで田中平一郎議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番梶原睦也議員の発言を許します。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

議席番号13番、公明党の梶原でございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は市営住宅の現況について、それと道路交通法改正に伴う自転車の安全運転についての、この2点を質問させていただきます。

市営住宅につきましては、平成24年の3月議会におきましても取り上げましたけれども、市営住宅への入居希望の声がいまだに多く寄せられておりますので、再度質問をさせていただきます。

市営住宅は民間賃貸住宅とは違い、市民に住まいを提供するだけでなく、個々人の置かれた状況により入居条件も違います。公営住宅法には「健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあります。すなわち、低所得者や障がい者、また高齢者、ひとり親世帯等々の生活弱者に対し、安い家賃で住宅を提供しなさいという福祉的要素が大きいということでございます。もちろん、市内には民間の賃貸住宅が多く存在していることも承知していますし、その必要性も大いに理解しておるところでございます。厳しい経済状況の中、その経営に対する苦心もお聞きしておるところでございます。お互いがいい意味で役割分担できるような施策も必要であることは言うまでもありません。

しかし、一方では現実にはまだまだ多くの生活弱者の方があすへの不安と戦いながら生活をされています。こういった方に対し、安心して住んでいただけるような市営住宅の提供が必要ではないかと考えまして、今回の質問を取り上げさせていただきました。

壇上からは1つ目の現在の市営住宅の入居状況と入居待ちはどの程度なのか、2つ目は今現在の市営住宅の住環境に対する課題点についてお聞きいたしまして、あとの質問は質問席にて行いたいと思います。

○議長（田口好秋君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

梶原睦也議員のお尋ねについてお答えいたします。

市営住宅の現況についてということでお尋ねでございます。

1点目の入居状況と入居待ちについて何うということでございます。

議員お尋ねの入居状況と入居待ちでございますが、住宅戸数101戸に対しまして入居戸数は98戸となっております。数字上は3戸の空きがあるような状況でございますが、今年度、立石住宅のトイレ改修工事を計画しておりまして、工事の都合で2部屋、空室のまま確保しておるところでございます。残り1戸につきましては、下宿のふれあい住宅で現在入居者募集を行っている状況でございます。また、入居待ちの方で入居申込書を提出されている方は4名でございますけれども、お問い合わせのみの方もいらっしゃいますので、全体数は把握いたしておりません。

2点目の市営住宅の住環境に対する課題点はということでございます。

先ほど触れましたふれあい住宅以外は築年数が古く老朽化した住宅が多く、修繕等を行いながら使用しているところがございます。老朽化による傷みが激しい住宅につきましては建て替え等の検討も含め、必要があるかと考えているところがございますが、民間とのすみ分けも含めまして、今後研究していきたいと考えております。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今のこの数値を見ますと、もうほとんど満杯の状況ということでございます。そういった中で、市営住宅に入りたいといった場合は、空きが出た段階でくじ引きをされるわけでありませけれども、このくじ引きに参加される人というのはどれくらいなのか、また事前に申し込みをしておかないとこのくじ引きも参加できないと思うんですけど、そのくじ引きのやり方というか、そこら辺を少しお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

抽せんに参加された方の人数というお尋ねでございますけれども、25年につきましては5回募集をかけております。5回で8部屋の募集に対しまして応募された方が19名、26年度につきましては6回募集をかけておまして、8部屋の募集につきまして9名の方が応募をいただいております。27年度でございますけれども、1回募集をかけまして4名の方が参加をされたというような状況となっております。

抽せんの方法といたしましては、まず1回目に本抽せんのくじを引く順番を決める予備のくじを引いて、それでまず引く順番を決めさせていただきます。その後、その順番に従いまして、順次引いていただきまして、当選番号1番とか、そういう番号で決めておりますけれども、それで当選された方が入居というか、当選というような格好になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、今、そういう形でされているということでございますけれども、実際、くじに対する苦情というか、要するに何回抽せんをしてもなかなか当たらないと。1回で当たる方も——当然くじですから、そういうことになると思うんですけれども、そういう状況で苦情が出ないのかどうか。あと実際、事前に申し込みをしておいて、当日、何回も落ちる方なんかはもうどうせ当たらんよねみたいな感じで、現実、そういう方もいらっしゃるわけですが、そういったところのくじに対する苦情というか、要するに空き部屋がもうかなり少ないわけですので、そういった苦情等は来ていないのかどうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、何回も申し込みをいただいておりますけれども、どうせ当たらんやろうということで当日お見えにならない方も確かにいらっしゃいます。ただ、私たちとしましては、どうしても公平な入居という格好になりますので、あくまでもくじ引きということで説明をさせていただいておりますので、今のところ、特段の苦情を頂戴したという経緯は記憶しておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

ちょっと順次、今の市営住宅の置かれている状況というのをちょっと質問させていただきます。

先ほど市長のほうに住環境については今後も整備する必要もあるということでお話がありましたけれども、今現在の住環境について課題点とか、そういった部分について、また駐車場につきましても、下川原住宅、志田原、下宿ふれあい住宅と、この3つについては駐車場等もあるんですけれども、こういったことも含めまして、そういう住宅に関する住環境等について課題点があればお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします

先ほど市長が答弁をいたしましたように、ふれあい住宅以外は大分築年数がたっております。そういったことも考えまして、老朽化した住宅につきましても不具合が出た場合は順次修繕をしておるような状況でございます。

あと駐車場につきましても、今おっしゃいました3団地のみの駐車場の整備となっておりますけれども、そういった意味での苦情というのは、やはり古い建物のほうが例えばあそこが壊れたとかドアの閉まりが悪いとか、そういったものにつきましても何回となく要望等はあっております。その都度私どもが現地にすぐ出向きまして、修繕が必要なものについては随時修繕をしていっているような状況でございますし、また近年でいいますと、大規模な風呂の改修とかトイレの改修等々につきましても行っておりますので、そういった意味では改修等を行いながら、お住まいいただいている方が快適に使っていただけるように努力をしておるような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、改修については何か過度な設備とかは別でしょうけれども、住んでいく上で壊れたとかいう部分に関しては個人で改修するんじゃなくて、市のほうできちんと改修していただくというふうに捉えていいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

軽微なものについては、例えば、窓ガラスが割れたとか、そういったものについては当然ながらお住まいになっていらっしゃる方に対応していただきますけれども、例えば、ドアの閉まりが悪いとか、もう大分くたびれて窓が閉まらないとか、そういったものについては私どものほうで対応しておるといような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。高齢者世帯等もありますので、そこら辺のきめ細かな部分に関してはしっかり対応していただきたいと要望しておきます。

あと空調についてなんですけれども、空調はあくまでも自分で取りつけると、また出るときは取り外すということで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

議員御発言のとおりで理解していただいて構わないと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

これについては、もうこういった何というか、ことしの夏みたいに熱中症対策とか、そこら辺もありますので、きめ細かにやっぱり見ていかないといけないんじゃないかなと思います。

ちょっと若干外れますけど、市営住宅等に生活保護世帯の方もいらっしゃると思うんですけど、そういったところの空調について設置状況というか、そこら辺については掌握されているのか。

また、福祉のほうにお聞きしたいんですけれども、市営住宅でそういった方のエアコン設置は可能なかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

今現在、私どもの市営住宅のほうに議員御発言のように生活保護を受給されて入居されて

いる方は3名いらっしゃいます。ただ、申しわけございませんけれども、空調の有無についてはちょっと把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時21分 休憩

午後2時22分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

福祉の生活保護に関して空調の設備で扶助費があるかというお問いだと思いますが、生活保護の中で自分で蓄えをして空調をつけられるという分には問題ないと思いますが、扶助費でクーラーをつけるというのは今のところないと思います。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、確認ですけど、自分でつける分は生活保護世帯だって空調について——以前何かクーラーの取り付けも厳しいみたいな時期があったと思うんですけど、そしたらもう1回確認しますけれども、今現在は市営住宅について、民間の賃貸もそうかもしれませんが、空調は自分で出す分に関しては、設置はしていいということで理解してよろしいですね。

○議長（田口好秋君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

毎月の生活保護費の中で自分が切り詰めて何か目的を持って、例えば、クーラーを購入したいということで、自分が節約をしながらクーラーを設置されることについては特段問題はないというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、すみません、住環境ということで、要するに市営住宅の外というか、近辺の草

刈り、小さな目の前の取れるような草は別にして、ちょっとやぶみたいになっているようなところの草刈り等という部分については、もちろん住んでいる方の責任としてやっていただくというのはもう理解するところでありますけど、先ほど言ったように、高齢者の方とか障がい者の方とか、そういったちょっと重労働的な部分に関しては厳しいという方も今後出てくると、現在もいっちゃうかもわかりませんが、そういったところに対しての市としての対応というのは何かあるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、基本的にはそれぞれの団地での管理人、ふれあい住宅につきましては管理人はいらっしゃいませんけれども、それぞれの団地に管理人という方がいらっしゃいます。そういったことで、団地、団地で話し合い等も行われているようでございますので、基本的にはそれぞれの団地で手当をしていただくというのが基本だというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今おっしゃることは理解できるんですけども、現実には高齢になって、もうある意味、自己責任でしょうけれども、結構草とかが生えてしまった。そういった場合はもうあくまで自己責任でシルバーさんに頼むなりというようなことでの対応をお願いするしかないということでは理解していいんでしょうか。市からのそういった草刈りとかなんとかに出ていただくということは基本的にないということでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的には、今まで私たち建設・新幹線課のほうで市営住宅の管理をいたしておりますけれども、私たちのほうが出向いて行って草刈り等をしたという経緯はございません。ただ、過去にどうしてもお住まいの方でなかなか清掃が行き届かないというようなことで、非常に住民間でトラブルになりそうなことがございました。そのときには私どものほうでお手伝いをするという意味で一緒になって片づけたというような経緯はございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。今、ごみ問題、ごみをため込んだりとか、そういうこともあるので、なかなかいろいろな状況があると思いますけれども、本当に手を差し伸べなければいけないような部分に関してはしっかり対応していただきたいと思っております。

あと家賃についてでありますけれども、市営住宅の条例第16条の家賃の減免猶予等については収入が著しく低額であるときと、また病気にかかっているときというのがありますけど、この減免措置については具体的にはどういったケースでどういうふうになるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

市営住宅の家賃の減免でございますけれども、基本的には入居されている方、同居人を含めて、収入が生活保護法によります基準額以下のときについて減免することができるというふうに規定されていると理解をいたしております。

それと、病気にかかった場合でございますけれども、例えば、契約をいただいている方本人、もしくは同居をされている方が病気にかかって、例えば、何カ月も収入がなかったと、そういったときについて適用ができるというふうに考えて理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、実際、これを適用した例というのは結構あるんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私が知る限りでは、これを適用したケースはございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、あと市営住宅の入居基準の中に、嬉野市の住宅施行規則の中に入居条件の保証人を立てんといけないですね。嬉野市の場合は、保証人という方の居住地につきましては県内及び隣接県というふうになっているわけですが、他自治体において、今現在、やっぱりなかなかこういうひとり世帯とか少子化の中で、そういった保証人になってくれる方がなかなか厳しいという中で、この保証人の居住地をもっと幅広く全国というように広げているところもありますけれども、今後そういった対応も必要じゃないのかなというふうに思いますけど、ここら辺は市長でよろしいんですかね、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

保証人でございますけれども、どうしても何かあったときに連絡がとれるとか、そういった意味も含めまして、今、条例規則等に定めをしているというふうに理解をいたしております。ただ、今、議員御発言のように、なかなか以前と今と状況が違うというお話でございますので、他自治体の事例等も含めまして、今後検討できるところにつきましては検討をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そこら辺については、やっぱりもう今後多分そういう環境的にも大変変わってきますし、そういった対応もちょっと頭の中に入れておいていただければと思います。

続いて、先ほど市長のほうからも話がありましたけれども、市内の住宅の状況、湯野田住宅に関しましては築年数が61年と、内野山については59年、皿屋で46年、立岩住宅で44年、下川原で36年、志田原で32年経過していると、こういった状況です。下宿のふれあいについては、まだそんなにたっていないんですけれども、それ以外は相当な年数がたっているということで、市長のほうで少し改修したりとかいう話がありますけれども、根本的な建てかえ等が必要じゃないかなと思うんですけれども、その点について、これは市長にお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

やはり快適な住環境を提供するということを主に考えていけば、やっぱりある程度、年限というのがあるわけでございますので、やはり将来的には古い市営住宅から建てかえを進めていくということになっていくというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、もうやっぱり建てかえという——もちろん、今の段階でもう絶対量も足りていないと思うんですけども、少子化という部分があって、今後そういった住宅を建てるのがどうかなという声もありますけれども、現実、今の段階では足りていないと。先ほど壇上で申しましたように、市営住宅の目的として福祉的な目的もあるわけでありまして、そういった高齢者、障がい者、またはひとり親の世帯と、こういった方についてはこの住環境については切実な問題でございます。そういった部分で行政が本当に手を差し伸べていただきたいなと思うところでありまして、先ほど市長もおっしゃいました民間のところもあるのでということも理解するところではありますが、福祉目的というところでは、本当に充実した市営住宅を一日でも早くつくっていただきたいと、そういった方に対応できるような住宅をつくっていただきたいと思うんですけども、実際、ここら辺の整備につきましては福祉的な目的とともに、転入してくる方に関しても嬉野市の住環境というのをまず調べられると思うんですよ。民間はありますけれども、そういった低廉で入られる市営住宅等があれば、またひとり親で子どもを育てていらっしゃる方とか、嬉野に住みたいけれども、住む費用も結構かかると、しかし、ある程度の金額で入られる市営住宅があれば入りたいなといった方もかなりいらっしゃると思うんですよ。そういう意味で、この建設というのを考えていただきたいと、要望していきたいと思うんですけども、先ほど市長がおっしゃいましたけど、何というかな、もう将来的な話じゃなくて、具体的にそういった計画に入られないのかなと思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御意見は十分尊重いたしますけれども、やはり緊急性からいきますと、いわゆる古い市営住宅の建てかえもやはり緊急性を持っておりますので、私どもとしては取り組むとすれば、まずそういうところも非常に必要だというふうに判断しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

古い住宅の緊急性というところでいけば、厚生住宅がもう壊されたんですよね。もちろん、最終的にはもう何世帯かしか住んでいらっしやらなかったんですけども、厚生住宅は厚生住宅でそういう役割を果たしていたのがもうなくなったということで、絶対数的にいけば減ってきているというのが現状だと思います。厚生住宅を壊したから、そしたら、今度新たに建てかえるのかといたら、今はそういう状況じゃありませんので、例えば、湯野田住宅が老朽化していったらもう壊さないといけない。そしたら、壊して新たに建てるというふうには、先ほどの市長の答弁でいけば、そういうふうには捉えますけど、例えば、一番古い湯野田住宅を壊して新しくつくるというふうには捉えていいのかどうか、もう1回、すみません、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり快適な住まいを提供するという責務があるわけがございますので、以前の議論でもありましたけれども、建て直すということも考えられましょうし、また民間のお持ちの住宅を使わせていただくとか、そういうことはこれからまた検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

すみません、ちょっと戻って、厚生住宅に関して、今、空き地になっているんですけども、厚生住宅の空き地の今後の活用については社会資本整備交付金を使ってあるので、なかなか次に進みにくいというような状況も考えられるんですけど、今後のあそこの空き地についてはどのように、もちろん、新たに市営住宅を建てるということはないと思うんですけども、今後の活用法についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

現在、普通財産として管理をさせていただいているものと思っておりますけれども、計画としては何もございません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

まだ何も決まっていないということですね、わかりました。

そしたら、ちょっと先ほど市長がおっしゃったように、ここの跡地も、民間の活用ということで今現在、これは以前も言ったんですけども、定住奨励金制度があつてよそから入って新築を建てる方とか持ち家制度とかあるんですけども、そういったところへの助成金はありますけれども、実際、嬉野市に入ってきて、市営住宅も含めてという話になりますけれども、嬉野市によその自治体から住んでいただければ、そういった住宅に対する奨励金というか、住宅奨励金みたいな、どういう形かちょっとはつきりわかりませんが、家賃の補助みたいな形でのものというのは、以前も私はここで質問したんですけども、何かそういったことというのは考えられるのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どものほうに定住をしていただくということになりますと、やはり理想的には財産を取得していただいて、将来にわたって定住していただくという趣旨からいわれる今までの定住奨励金については運用してきたところでございますので、賃貸住宅ということにしますと、先進事例がどこかにあるかわかりませんので、そこらについてはこれから研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひそういったことをやっていただければ、民間の方の活用も進むんじゃないかなと本当に思っております。市営住宅の部分でもっと拡充していただきたいというのがもちろん私の思いなんですけれども、そういったいろいろな形で民間の活用ができれば、そういうふうにしていただければなと思っております。

ちょっとすみません、話は戻りますけれども、先ほど市営住宅条例の16条の収入が著しく低額であるときと病気にかかっているときという、こういう項目というのはあくまでも市営住宅だからできるわけですよ。これを民間に適用するということはできないわけですので、そういった意味でも市営住宅の充実というのは改めて求めていきたいと思っております。

そしたら、この住宅につきましては、これで終わらせていただきます。

続きまして、今回の道路改正法に伴う自転車のマナーですね。今回、道路交通改正法が施行されまして、ことしの6月1日に施行された自転車のマナーについてでありますけれども、26年段階で自転車の交通事故件数、全国で10万9,269件ということであります。これは全体の交通事故件数に占める割合としましては19%、約2割程度が自転車によるものだとということで、自転車による死亡者も相当ふえてきておりまして、26年度に540人程度が亡くなったといった中で、6月1日に道路交通法が改正されました。

今回の改正については、自転車での危険運転14項目、これが定められて、まず信号無視、通行禁止違反、歩行者用道路徐行違反、通行区分違反、路側帯の歩行者通行妨害、遮断機の踏切立ち入り、交通安全進行義務違反、交差点優先者妨害違反、交差点の安全進行違反、指定場所の一時不停止等違反、歩道通行時の通行方法違反、ブレーキの不良自転車運転、酒酔い運転、14番目に安全運転義務違反、この安全運転義務違反の中にスマホをいじりながらとか携帯電話をしながらとか片手で運転するとかというの、この危険運転の中に入っております。かなりこれは厳しくなっておりまして、この危険運転違反で警察の指導を受けると、3年以内に2回以上警察から検挙をされた場合、この方に関しては安全講習を受講する、これが義務づけられます。5,700円の費用を出して3時間の受講を受ける。これを受講しないでそのままにしておくと、5万円以下の罰金と、こういった形でもうきちっと罰金の規定まで設けられております。

こういった中で今回質問をさせていただきたいと思っております。

こういった自転車の交通事故に関しては、本市においては自転車による交通事故等の状況をつかんでいらっしゃるらっしゃったらお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市内の自転車が関係する交通事故につきましては、平成25年度の資料でございますが、13件、平成26年度が11件ございました。交通事故の形態や、また当事者の年齢層、原因等については把握をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。実際、自転車による事故等も起きているわけでございますけれども、平成25年、20年のときもあったと思うんですけど、このときの道路交通法の改正によって自

転車の通行区分がきちっと定められたと思うんですけども、これに伴って、嬉野市でそういった自転車の通行区分という、現実、どういった対応をされたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

平成25年の12月に施行されております改正道路交通法に伴いまして、鹿島警察署、交通安全指導員、それと道路交通法に規定をされております地域交通安全活動推進委員と協力をいたしまして、各季節ごとに行っております交通安全運動期間中に登校中の地元の中学生、または地元の高校生を対象として交通安全協会のほうから提供を受けました改正道路交通法に関するチラシのほうを配布して周知を図っております。

それと、当然、交通安全指導員に対しましては、法の改正の趣旨等を市の担当職員のほうから指導を行っております。それと、先ほども申し上げました活動中には反射材とかが貼付されていない自転車、イヤホンに耳を差して乗っている生徒等に対しまして注意を促すというような安全対策を講じております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

要するに、通行区分をちょっとお聞きしたいんですけども、走る場所ですね、そういった整備等は特別に行われていないのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その通行区分についてもチラシ等の中に記載等がありましたので、それを中心に指導を行っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

それはそうでしょうけど、実際、道路上で通行区分帯を嬉野でつくったとか、そういった例はないんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（辻 明弘君）

お答えいたします。

その改正に伴う整備等は行っておりません。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。そこら辺は実際、今後また動きが出てくると思いますけれども。

そしたら、今度は教育長にお伺いします。

学校現場における自転車の安全指導、私たちが小さいときは小学校で運転免許とか免許がないと乗られないみたいなこととかあったんですけど、それも含めてなんですけれども、そういった安全指導はどのように行われているのか。また、自転車通学生というのは中学生でどの程度の子どもたちがいるのか。また、わかれば、高校へ自転車で通学されている方がどの程度いらっしゃるのか、ここら辺はちょっと高校のことになりますから厳しいかもわかりませんが、わかる範囲内で結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、道路交通法に伴う学校での指導についてということでお答えをしたいと思いますけれども、市内の全ての小・中学校では交通指導員の方や鹿島警察署の交通課の警察官の方を講師としてお招きをして交通安全教室を実施いたしております。特に、中学校においては改正道路交通法、6月1日から施行に伴いまして、改正点や注意事項について具体的な指導を行っていただいているところです。それからまた、自転車通学生に対して危険箇所、あるいは安全の確保について具体的な指導をされております。そのほかに機会あるごとに自転車のマナー指導についても行われているところです。

それから、現在、通学をしている子どもたちでございますけれども、塩田中学校では202名、嬉野中学校では170名、372名の自転車通学の生徒さんがいらっしゃいます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そういった形で交通安全指導は当然行われているということはもう理解してお

ります。身を守る手段としてヘルメットを着用するということでありますけれども、このヘルメット着用については、中学生は通学時はヘルメット着用だと思うんですけども、小学生も中学生も同じでしょうけれども、通学以外の放課後の段階での自転車に乗車中のヘルメット等についての指導というのはどういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学校の自転車通学生については、安全の観点からヘルメット着用を義務づけておりますので、中学校の場合は通学の場合、部活動で土、日に来る場合もヘルメットを着用をしているところです。それから、小学校においては自転車通学はありませんので、自宅に帰ってからは、いわゆる格好いい、最近は見かけられると思いますけれども、ああいうヘッドギア的なものをはめるように指導はしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

このヘルメットに関しては、やっぱりもう命を守る大きな、自転車に乗った場合はここしかないわけですので、シートベルトがあるわけでもないし、ヘルメットが最後の身を守る手段だと思っております。ただ、なかなかふだんするのは格好悪いとか、したがらないのも現状であると思いますけれども、愛媛県においては県内全ての県立高校でヘルメットを義務づけているというようなこともありますので、本当にこういったことを考えると、ヘルメットに関してはきちんとやっぱり子どもたちに指導していただきたいと思います。

ただ、このヘルメットはただではありませんので、購入を今各自でしていただいていると思いますけど、このヘルメット購入についてはどのようになっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ヘルメット購入についてということでございますけれども、自転車通学生についてはヘルメットの着用を義務づけておりますので、それぞれ自分の安全を守るという視点で、どちらかというところ、それぞれ自前で準備をしていただくということになります。調べてみますと、お兄ちゃん、お姉ちゃんが弟、妹に譲っていくとか、近所からもらってするとか、そういったことで譲りもあります。ただ、新品を買うと3,300円程度かかりますので、自分の身を守

るということで、3年間に該当すれば大きいものではないと思いますので、一応今のところは自前でお願ひするという考えでっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そうですね。そういった意味で、今、個人で買っていただくという分で嬉野はしているということがございますけれども、美浜町というところでは町が2分の1をヘルメット購入費で補助していると。子どもたちの命を守る、そういったことで2,000円を限度に、先ほど教育長のほうから3,300円程度だとおっしゃいましたけれども、この2分の1を補助しているということもございます。そういったことを嬉野市としても取り組むということは考えられないのかどうか、ここは市長にお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ヘルメットをやはり特殊なものと考えれば、もちろん補助制度ということも考えられるでしょうけど、当然、自転車にはつきものだというふうなことでセットで考えていけば、やはり御自身で御購入していただくのが一番いいのではないかなというふうに思っております。ただ、いろんな生活の問題があらわれて、課題があるというのはまた別の制度で補助すべきだというふうに考えますけれども、やはり自転車とヘルメットというのは一体のものだというふうに考えていけば、やはり御自身でそろえられるのが適切ではないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

あとヘルメットもですけど、先ほど言いましたように、自転車による死亡事故も増加しているという反面、自転車も自動車と変わらず、自転車で事故を起こせば損害賠償が発生しているわけですね、現実には。昔と大分そういった部分で環境も変わってきておまして、損害賠償というようなことで、2015年に小学5年生が運転する自転車が歩行者と事故を起こしたと。この損害賠償がお母さんに請求が来た。これが9,500万円の損害賠償が来た。本当に多額の損害賠償が来ております。その前は無灯火の自転車で事故を起こして2,500万円の損害賠償を請求された。こういった中で、自動車の場合は任意保険等でこういった賠償を

するわけでありませけれども、自転車も最近は民間のそういった保険も出てきているわけですが、TSマークというのがあります。

このTSマークというのはどういうものかといいますと、まず自転車を購入したときに一定の金額を——新車購入時に500円を払ってTSマークを貼付すると。それによって損害賠償の補償がついておりまして、以前は2,000万円かの賠償責任保険だったのが、今は先ほど言いましたように本当に損害賠償の額も大きくなっているということで、またこのTSマークの普及ということもありまして、5,000万円までは損害賠償の補償がついていますよというのがございます。こういったことをやっぱり進めていかないと、いざ何かあったときにできませんということにならないように、このTSマークというのを推進していかなければならないというふうに思っております。

このTSマークは青マークと赤マークがありまして、青マークは若干、費用は安いんですけども、補償が小さいと。これを助成、助成といって申しわけないんですが、TSマークの助成制度をしているところがありまして、これは大和市ではTSマーク、自転車安全運転認定証、要するにどういうものかという、市が主催する交通安全の講習を受けたらTSマークをつける人に助成をしますよという制度です。要するに、TSマークの取得費用のうち1,000円を自転車の整備をすれば助成しますよという制度です。こういったことをやっぱりどこでもやっているんですね、自転車に関しては。松江市においては、もう自転車条例までつくっているというような形で進んでおります。こういったことを嬉野市としてもぜひ取り組んでいかなければいけないんじゃないかなと思っております。松江市におきましては観光地でもありますし、まちに来た観光客に対する自転車へのそういった安全対策もとっていますよという一つの売りにもなっているということで条例制定までしてあります。

こういったTSマーク等の助成制度を少しでも嬉野市が——今、自転車に対する取り組みは以前と全然環境が変わってきて、国のほうとしても取り組みが今後どんどん出てくると思いますけれども、こういった取り組みを嬉野市でもぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、市長、このTSマーク等についてもぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

この件につきましてはいろいろな情報が入っておりましたので、私なりに研究もさせていただいておるところでございまして、ほかの自治体等の動きを見ております。TSマークが完全についている自転車ばかりではないわけですが、そういうことに対してどう扱っていくのかという課題もございます。

もう1つは、いわゆる住民相互保険みたいな形でできないかということですが、議員御発言のように、非常に今は賠償額が大きくなってきておりますので、賠償額が大きくなるということは保険金も大きくなっているというふうなことで財政的にどうなのかなということでは私なりに今、いろいろ考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ぜひちょっとそこら辺も研究していただきたいなと思っております。

このTSマークについては、学校現場では通学している子どもたちのところに対しての啓蒙というか、そういうのをされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

啓蒙という話でございますけれども、今、自転車通学生の370名中111名がTSマークはセットしておりますけれども、そのほかに学校ではPTAが小・中学生の総合保険制度というのを持っております。これにかたっている家庭もあるわけですね。これでいきますと、ここに書いてあるように自転車事故に対応できると。それ以外に、例えば、中身を見ますと、下校中に自転車で転倒して制服のズボンが破れた、そういうことも出していらっしゃるわけですね、総合ですから。したがって、こういう制度にかたっている子どもたちも実はいて、学校ではこういったTSマークであるとか、こういうものにかたった方がいいよということで奨励は今までしてきているところですが、紹介はですね。ですから、最終的には、私は自転車だけだとすれば、自転車イコールヘルメットがセットですから、それにTSマークがセットであるというスタンスでいくのが一番いいのではないかなというふうに思います。ただ、いろんな小・中学校での事故等も全て、眼鏡が落ちて壊れたというのもこれで対応できますので、そういったところもこれに対処して、ここ数年紹介をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。もうぜひそういった、いざというときの備えはきちっとやっぱりやっておいていただければと思っております。TSマークに関しては自転車の整備までするわけでありますので、交通安全対策としても整備不良の自転車等がないようになりますので、そういったことで推進もぜひしていただきたいなと思っております。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田口好秋君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 3 時 散会